

	旧西伯町	旧会見町
地 域 指 定 年 度	昭和44年度	昭和46年度
整備計画策定年度	昭和45年度	昭和48年度
整備計画変更年度	昭和48年度	昭和62年度
整備計画変更年度	昭和63年度	平成7年度
整備計画変更年度	平成 8年度	
整備計画変更年度	平成17年度	
整備計画変更年度	平成24年度	
整備計画変更年度	令和3年度	

南部町農業振興地域整備計画書

令和 3 年 8 月
鳥取県西伯郡南部町

目 次

第 1	農用地利用計画	1
1	土地利用区分の方向	1
	(1) 土地利用の方向	1
	ア 土地利用の構想	1
	イ 農用地区域の設定方針	2
	(2) 農業上の土地利用の方向	2
	ア 農用地等利用の方針	2
	イ 用途区分の構想	4
2	農用地利用計画	6
第 2	農業生産基盤の整備開発計画	7
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	7
2	農業生産基盤整備開発計画	7
3	森林の整備その他林業の振興との関連	8
4	他事業との関連	8
第 3	農用地等の保全計画	8
1	農用地等の保全の方向	8
2	農用地等保全整備計画	8
3	農用地等保全のための活動	8
4	森林の整備その他林業の振興との関連	8
第 4	農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	9
1	農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
	(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	9
	(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	9
2	農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	10
3	森林の整備その他林業の振興との関連	10
第 5	農業近代化施設の整備計画	11
1	農業近代化施設の整備の方向	11
2	農業近代化施設整備計画	12
3	森林の整備その他林業の振興との関連	12
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	13
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	13
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	13
3	農業を担うべき者のための支援の活動	13
4	森林の整備その他林業の振興との関連	13
第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	14
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	14
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	14
3	農業従事者就業促進施設	14
4	森林の整備その他林業の振興との関連	14
第 8	生活環境施設の整備計画	15
1	生活環境施設の整備の目標	15
2	生活環境施設の整備計画	15
3	森林の整備その他林業の振興との関連	15
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	15
第 9	附図	
1	土地利用計画図（別添）	
別記	農用地利用計画	16
	(1) 農用地区域	16
	ア 現況農用地等に係る農用地区域	16
	イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	101
	(2) 用途区分	102

第1 農用地利用計画

1. 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア. 土地利用の構想

本地域は、平成16年10月1日に西伯町と会見町が合併して誕生した町であり、鳥取県の西端に位置し、東は伯耆町、西は島根県安来市、南は日南町及び日野町、江府町、北は米子市に接し、それぞれ山稜と平野をもって境界をなしている。

県庁所在地の鳥取市まで約100km、米子市街地まで約10kmの距離にあり、東西11km、南北17kmで、面積は114.03km²である。

河川は中央付近に日野川に合流する法勝寺川が流れ、これに東長田川、山田谷川、絹屋川、北方川、小松谷川、朝鍋川が南、西、東南から合流している。上流は中山間地域、下流は沖積層の平野を形成しており、ほとんどが水田である。東部の山は丘陵を呈し、土質は大山火山灰土の影響で黒ボク土からなり、樹園地等の団地化が形成されている。

法勝寺と天萬が町の産業、文化の中心となっているが、近年国道180号線沿いの阿賀周辺の開発が進み、商業地域を形成しつつある。

交通は、国道180号線が南北に走り、主要地方道溝口伯太線他が交叉しており、法勝寺から米子まで車で20分、天萬から米子まで10分の距離にある。米子市の経済圏として全体就業人口に占める第3次産業従事者の割合が増加している。

また本町の農業は、第2種兼業農家が72%（平成27年国調）と高い割合を示している。人口は、合併時の人口が12,184人となっているが、令和2年には10,669人（南部町統計）に減少しており、今後定住化を促進しても減少傾向は続く見込みである。

土地利用については、ほぼ基盤整備が完了し、規模拡大や、近代化施設等の導入により、機械化による一貫作業体系の確立、自立農家の育成をはかり、基本的には鳥取県農業振興地域整備基本方針、南部町総合計画等との関係を考慮するとともに、既に策定した各種振興計画等と調整しながら農用地計画を策定する。また農業と工業の均衡ある発展をはかるため農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく誘致企業用地を確保するとともに、認定農業者及び認定新規就農者の育成並びに農地中間管理事業による農用地の集積・集約化の推進により、地域の担い手の規模拡大を図る。

（単位：ha、％）

区分 年次	農用地		農業用施設用地		山林・原野		住宅地		工業用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
令和元年	1170.4	17.2	8.2	0.1	4088.2 (0)	60.1	243.2	3.6	17.9	0.3	1269.1	18.7	6,797	100
目標	1000.0	14.7	8.2	0.1	4100.0 (0)	60.3	250.0	3.6	17.9	0.3	1429.1	21.0	6,797	100
増減	△170.4		—		11.8		6.8		—		160.0		—	

注：（ ）内は混牧林地面積である。

イ. 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 1, 170ha のうち、概ね下記 a、b に該当する土地、約 938ha について農用地区域を設定する方針である。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業の施行に係る区域内にある土地

- ・ 農業用排水施設の新設変更
- ・ 客土、暗渠排水、深耕、心土破碎等

(イ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、又は、隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する方針である。

(ウ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本地域の A-3 地区は山林が急峻なため天然林が多く、裾部が開畑されている。A-2 地区は比較的傾斜が少なく、開畑可能地が多く、近年農地造成が行われている。本地域に介在する森林、原野について農業経営規模拡大の農用地に開発は見込めないことから、農用地区域を設定しない方針である。

B-1、B-2 地区裾部が樹園地として開発されている。B-3、B-4 地区は傾斜度も少なく、土質も火山灰系黒土からなり、農地、樹園地として農地造成が行われ、団地化が進んでいる。B-5～7 地区は山林が急傾斜地なため、そのままの地形で樹園地等として利用が図られてきたが、近年のイノシシ被害の増大により経営は困難となっていることから農用地区域の設定はしない方針である。

なお、これら地区について、開畑、樹園地造成の完了した区域については、既に現況農地として指定されており、現況森林、原野であるものについて、改めて農用区域の設定は行わないものとする方針である。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本地域は、平坦地農業と山間地農業と経営形態が異なっている。従って A-1、A-2、A-5、A-6、A-7、A-8 地区の水田は西伯地区構造改善事業及び土地改良事業、農村総合モデル事業等により圃場整備され、A-3、A-4、B-1、B-2 地区の水田は会見地区県営圃場整備事業及び農村総合整備モデル事業により圃場整備され、農道、用排水路の整備を図るとともに、がんばる農家プラン及びがんばる地域プラン等により近代化施設・機械を整備し、生産性の高い農業経営に移行する方針である。

B-3、B-4、B-5、B-6、B-7 地区は山間地農業がほとんどであるが、特に B-3 地区は、開畑可能地としての立地条件を具備し、農業構造改善事業により農地造成された既墾地と合せて集団化するとともに、近代化施設の整備により機械化一貫作業体系の樹立を図る。

B-4～B-7 の山間地においては、山間地の農業を守り、かつ国土保全、水資源

の涵養の上からも極力水田を残し、環境保全型の水稲栽培に取り組むとともに、畑や樹園地等は農産物直売所等に出荷するための少量多品種の特色ある農産物の栽培を行い耕作放棄地の増大に歯止めをかけることとする。

地区別利用方針

A地区

- A－1 本地区は、会見地区を中心とした県営圃場整備事業により60haを実施しており、水稲を中心として機械化による農作業の省力化が図られており、また近年、白ネギ、ブロッコリー、ハウスによる花き栽培が盛んになっていることから、今後も引き続き振興を図る。
- A－2 本地区は、第1次農業構造改善事業等により100haの圃場整備を完了し、大型機械の導入により農業の近代化が図られている。土地利用については、白ネギ、ブロッコリー、ハウスによる花き栽培の振興を図る。
- A－3 本地区は、米作中心地帯で会見地区県営圃場整備事業により、水田のほとんどの土地改良が完了し、第2次農業構造改善事業により近代化施設が整備され、米作を中心とした農業振興を図る。
- A－4 本地区は、A－3地区と同じく平坦地は県営圃場整備事業により、区画整理されている。なお山林原野は第1次農業構造改善事業により10ha農地造成を終わっており、水稲と野菜により振興を図る。
- A－5 本地区は、農用地としての利用を促進し、水稲を中心に、白ネギ、ハウスによる野菜栽培の振興を図り、田畑転換を推進する。
- A－6 本地区は、第1次農業構造改善事業による71ha、団体営圃場整備事業により43haを終了した地区であり、水稲のほかに、白ネギ、ハウスによる花き栽培及びエゴマなどの新品目の振興を積極的に推進する。
- A－7・A－8 2つの地区は、第1次農業構造改善事業により、50haの圃場整備、団体営圃場整備事業で60haが、さらに単県小規模暗渠排水事業で14haが完了した地帯であり、水稲のほかに、白ネギ、ハウスによる花き栽培及びエゴマなどの新品目の振興を積極的に推進する。

B地区

- B－1 本地区の平坦地は、県営圃場整備事業により土地改良がされているがその他単県圃場整備事業及び非補助土地改良事業により、逐次実施し、土地の利用度を高めるほか、従来の樹園地（かき）の造成、水田転換等により白ネギ・ブロッコリー及びその他野菜の振興を図る。
- B－2 本地区は、B－1地区と同じく県営圃場整備事業と農村総合モデル事業により、逐次土地改良した農地の利用度を高めるほか、果樹（なし、かき）、酪農等2次構による近代化施設の有効利用による振興を図る。

B－3 本地区は、畑作を重点とした地区であり開畑可能地としての条件を備え、第1次農業構造改善事業により23ha（たばこ10ha、果樹13ha）を農地造成し、また第2次農業構造改善事業で7.7haを果樹園造成し、団地化の推進を図っているが、近年はたばこ離れが進み、果樹中心にシフトしている。

B－4 本地区は、B－3地区と同じく畑作を重点とした地区であり、水田は棚田が多く今後土地利用度を高める。

B－5 本地区は、山間地に属した水稻単作地帯である。団体営圃場整備事業、県営土地改良事業、農村総合整備モデル事業により圃場整備が実施されている。水稻を中心により振興を行うほかに、小規模な転作田においては山菜や少量多品種の野菜栽培を行う。

B－6・B－7 本地区は、山間地に属した水稻単作地帯である。県営土地改良事業により圃場整備が実施されている。水稻を中心により振興を行うほかに、小規模な転作田においては山菜や少量多品種の野菜栽培を行う。

(単位：ha)

区分 地区名	農 地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	
A	646	625	△21	0	0	0	0	0	0	5	5		651	630	△21	
B	287	275	△12	0	0	0	0	0	0	0	0		287	275	△12	
計	933	900	△33	0	0	0	0	0	0	5	5		938	905	△33	

イ. 用途区分の構想

A地区

A－1 町道長尾原線から町道ニュータウン、境線、県道溝、天万、米子線、町道阿賀・東西町線、米子市境界に囲まれる区域に属する農用地40haについては、基盤整備が完了し、県営土地改良総合整備事業により農業用排水路が整備されているなど農業の近代化が図られており、水稻を中心として大豆、かぼちゃ等転作作物、白ネギ、ブロッコリーなどの高収益作物、ハウスを利用した花きなどの振興を図る。

A－2 法勝寺右岸、町道阿賀・東西町線、国道180号線、町道ニュータウン境線～主要地方道伯太、溝口線に囲まれる平坦部の農用地約100haについては、基盤整備が完了し、また、県営土地改良整備事業により農業用排水路等が整備されて、大型機械の導入も既に行われている。この地域は水稻を中心として、白ネギ、ブロッコリーの栽培促進及び大豆の栽培、ハウスを利用した花きなどの振興を図る。

- A－3 会見地区内の県道米子岸本線、県道溝口伯太線と西伯地区境界線に囲まれた地域は比較的平坦で傾斜度 $1/100 \sim 1/300$ であり、法勝寺川（右岸）水系、小松谷川（左岸）佐野川水系よりなるおよそ 11.0 ha と県道溝口伯太線の南側 10 ha の水田は県営圃場整備事業により、区画整理農道網、用排水路等が整備され、あわせて近代化施設の導入を行い集団化した田として利用を確保する。
- A－4 県道米子岸本線（天萬分岐点）県道溝口伯太線と福頼市山伯耆大山線（T線）と米子市境界線に囲まれた地域は、比較的平坦で傾斜度 $1/100 \sim 1/300$ で、小松谷川水系、朝鍋川水系、佐野川水系よりなるおよそ 120 ha の水田は、県営圃場整備事業により区画整理農道網、用排水路、暗渠排水等が整備されており、集団化した農地として利用を確保する。
- A－5 法勝寺右岸（原橋）から新宮谷川～主要地方道溝口、伯太線に囲まれる区域は近年宅地化がもっとも進んでいる区域である。全体農用地 20 ha のうち 7 ha 圃場整備が終了している。田畑転換を推進し、白ネギ、ブロッコリーなどの野菜、ハウスを利用した花きの振興を図る。
- A－6 法勝寺左岸、法勝寺川水系並びに絹屋椿谷池を水源とする絹屋川水系約 60 ha の水田は土地改良事業が完了しており、農業生産意欲もあり、田畑転換を含めた高度な農業経営を図るための中核農家の育成を行い、水稻偏重の農業生産体系の見直しを図り、花き・野菜の生産振興を行う。
- A－7 法勝寺川左岸の農用地 8 ha 、山田谷川水系に係る農用地 20 ha は圃場整備が完了し、このうち暗渠排水事業が 15 ha 終了して農業の近代化が行われており白ネギ、ブロッコリーなどの野菜、ハウスを利用した花きの振興を図る。
- A－8 法勝寺右岸の法勝寺川水系及び東長田川水系の農用地 45 ha 、掛相水系、馬佐良水系農用地 38 ha は基盤整備が完了し、大型機械の導入による農業の近代化が図られており主に水田として利用する。

B地区

- B－1 要害山麓に源を発する浅井川、高姫川、小松谷川水系の水田は傾斜度 $1/10 \sim 1/100$ からなる約 75 ha が県営圃場整備事業及び農村総合整備モデル事業実施により基盤整備されている。田としての利用を確保し、農業生産の合理化をはかる山間棚田については、単県圃場整備事業の実施及び農道整備を推進し山間奥部小区画水田飼料畑転換等により土地利用を図る。山麓裾野に点在する樹園地（かき）と、さらに水田対策の柿の植栽による集団化を推進し農道及び近代化施設を整備し、果樹振興を行う。
- B－2 南部の急峻なる山麓から源を発する小松谷川、朝鍋川水系よりなる約 75 ha 傾斜度 $1/10 \sim 1/100$ の水田を県営圃場整備事業及び農村総合整備モデル事業実施により基盤整備されており、水田としての利用を確保し、農業生産の合

理化をはかる。麓に至る小規模集団化した水田についても、農業の近代化をはかり、山間小区画棚田は飼料畑等に転換し、酪農の振興と土地の効率利用をはかる。また山麓裾に点在する樹園地（なし、かき）については、農道、近代化施設の整備により生産性向上を図る。

B－3 越敷山麓の台地からなり、開発が進み、現在約100haが開畑され、なし、かき、の集団産地を形成している。なお、台地一帯の山林は黒土火山灰土からなる開畑開発産地であり、農用地として確保し、第2次農業構造改善事業により、既に農地造成約7.7ha、と防除施設、大型農機具等の近代化施設・機械を整備し、果樹団地として農業生産の合理化を図っている。麓に点在する水田は、小区画棚田が多く、集落周辺については田として利用するほか、樹園地としての利用も促進する。

B－4 越敷山麓に連なる山地は、やや平坦な台地からなり約23haが開畑され、畑地として利用されている。山麓に点在する水田は小区画棚田が多く、圃場整備事業は困難であるが、田として利用を確保する。

B－5 東長田水系に属する平坦地約15haについては、各種事業により基盤整備が終了し、大型機械の導入により近代化が進められているので、水田として利用を図るとともに施設園芸の振興を行う。その他の農用地について圃場整備可能地帯は、単県事業等により逐次整備を図り、農用地としての利用を促進する。その他については山間地帯であるが、国土保全、水資源の涵養の上からも極力水田を残すこととし、やむを得ず休耕する水田については、野菜、山菜など少量多品種栽培を行い、農家所得の向上を図りながら、耕作放棄地の拡大に歯止めをかけることとする。

B－6 本地区は、標高200mの位置にあり、農用地のほとんどが水田で占められているが谷間に水田が点在し、基盤整備不可能な地形であり、基盤整備は全体農用地の14%にしか過ぎない。不可能地については、農道、用排水路の整備により水田として利用するとともに、野菜、山菜などの少量多品種栽培を行い、農業所得の向上を図りながら耕作放棄地の拡大に歯止めをかけることとする。

B－7 当地区は本町の南端で、しかも標高400mの位置にあり、農用地はすべて谷田となっている。本地域では、国土保全、水資源の涵養の上から極力水田を残すとともに、標高冷地という条件を利用した少量多品種の高冷地野菜・山菜の振興を図る。

2. 農用地利用計画

別紙のとおり

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本地区は産業構造の高度化と農業就業人口の減少に対処するため、昭和42年度より第1・2次農業構造改善事業、団体営圃場整備事業、県営圃場整備事業の実施により比較的傾斜度が低く（1／50～1／300）団地性のある水田586.3haの基盤整備を終えた。また、昭和57年度より順次、団体営土地総合整備事業8.8ha、農村総合整備モデル事業30.7ha、果樹園再開発整備事業4.2ha、県営会見第2地区土地改良総合整備事業5.5ha、団体営中山間地域活性化総合整備事業33.7ha、県営中山間地域総合整備事業87.9haなど各種事業により整備を実施し、総計757.1haの整備が完了し、水田面積（1,163ha）の65.1%が整備済となった。

また、畑127ha、樹園地92haで地区内に点在しているが、第1次農構、第2次農構並びに融資事業による開畑の実施により集団化を進めている。

（1）A地区

本地区は比較的平坦地であり、圃場整備事業による基盤整備により、大型機械による作業が可能となり、暗渠排水、用排水路の整備も整い近代化が進み、今後、農地中間管理事業による農用地の集積・集約による規模拡大、高収益作物の定着により基幹的担い手農家の育成を図る。

（2）B地区

本地区は比較的平坦地と階段的丘陵地帯及び山間地帯に分かれている。平坦地においては、県営圃場整備事業により基盤整備が完了しており、大型機械経営による生産性の向上をはかる。階段的丘陵地帯は、農村総合整備モデル事業、非補助土地改良事業等により逐年整備されているが、実情に応じ牧草地、山林等に転換し、適地・適応性のある開発を推進する。また山間地帯においては水田、畑とも高低差が著しく、谷間に農地が散在しており、圃場整備が困難な地区であるが、農村総合整備モデル事業、県営土地改良事業等により約100haの圃場整備が完了しており、大型機械による一貫した農作業により、生産性、作業効率の向上とともに農家経営の安定を図る。

なお、当地区には賀祥ダムがあり、自然休養村との一体的に、農林業と観光とが相まった振興を行いたい。

2. 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

山林、原野については、林産物の生産により農林業の経営の安定を図る。

4. 他事業との関連

鳥取県知事が定める「農業振興地域整備方針」に基づき広域農道の整備を推進し、地域の生産性の向上をはかる。

第3 農用地等の保全計画

1. 農用地等の保全の方向

南部町内の現状において、耕作放棄地や管理不十分による農用地の機能低下について、山間部を中心に徐々に見受けられる状況にあり、水田地域において、担い手の高齢化などにより今後農地の遊休化が進み、耕作放棄地がなお一層増加するおそれがある。

このことから、今後進める既存農用地の保全や耕作放棄地の再整備等については、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による耕作放棄地防止の活動と併せて中間管理機構を活用した中心経営体による農地集積等を図り、農地の保全による多面的機能の確保に努める。

2. 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		

3. 農用地等保全のための活動

担い手の高齢化による農用地の遊休化などについては、市民農園の活用、新たな担い手への農地の流動化策、集落営農の推進、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払事業への取り組みによる、耕作放棄地防止活動などにより、その保全を図る。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

山林、原野については、林産物の生産により農林業の経営の安定を図る。

第4 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1. 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

農家の高齢化などの理由により離農する農家がある一方、規模拡大の意向を示す農業者及び農業組織が存在し、両者を結びつけることにより農地を有効活用し、効率的かつ安定的な農業経営の振興を図る、

具体的な経営の指標として、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に掲げる水準としながら、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲のある農業者に認定農業者となることを勧めるとともに、機械の導入にあっては農業近代化資金などの活用を奨励する。

	経営類型	作 目	経営面積 (ha)	農用地利用 集積目標面積
個別 経営 体	水稻＋大豆＋作業受託	水稻・大豆・作業受託	12.0+10.0	441ha
	果樹	梨、柿	0.5+0.5	
	いちじく＋花き	いちじく・ゆり・ストック	0.5	
	酪農	酪農	5.0+40頭	
	肉用牛	肉用牛(繁殖)・水稻	4.0+20頭	
	ブロッコリー	ブロッコリー	5.0	
	しろねぎ	しろねぎ+スイートコーン	1.4	
	花壇苗	花壇苗	0.6	
	切花	切花	0.5	
	イチゴ	イチゴ	0.2	
組織 経営 体	水稻＋作業受委託	水稻・作業受託	20.0+10.0	
	水稻＋転作作物	水稻・転作作物(大豆)	25.0	

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

平野部においては意欲のある農家への農地の集積を通じて規模拡大を図るとともに、白ネギ、ブロッコリー、ハウスを活用した収益性の高い作物への転換を図ることで転作面積のかなりの部分をこのエリアで受け持つこととする。

山間部においては、山間地の農業を守り、かつ国土保全、水資源の涵養の上からも極力水田を残し、環境保全型的水稻栽培に取り組むとともに、畑や樹園地等は、集団化を推進し大型機械を中心とする営農技術体系の確立、地域を中心とした集落営農を推進し、作目ごとの団地化を推進する。また農産物直売所等に出荷するための少量多品種の特色ある農産物の栽培にも努め、耕作放棄地の増大に歯止めをかける取り組みを行う。

2. 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策
農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るため、下記の施策を重点として推進する。

(1) 農用地の流動化対策

本地域における中心的な担い手農家の農業経営目標の達成及び農地の有効活用を実施するため、農業経営基盤強化促進事業の実施方針に基づき農業者、鳥取県、鳥取西部農業協同組合、公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構（農地中間管理機構）、南部町農業委員会及び町が連携し、農地中間管理事業等を活用した農地の集積化・集約化を積極的に推進する。

(2) 農作業受委託の促進対策

南部町農村振興公社、農業法人及び集落営農組織等が中心となって農作業受委託の促進を図る。

(3) 地域農業集団の育成

今後、水稻や野菜の環境保全型の栽培への取組みの推進や、転作に対する効率的な対応を行うために、集落単位または複数の集落をエリアとした集落営農の育成に取り組むこととする。

(4) 地力の維持増進対策

水稻や野菜の環境保全型の栽培への取組みを推進する上では、地力の増進は必要不可欠である。このため、養豚団地や畜産農家からの堆肥を活用した農家に堆肥等の有機資材を安定的に供給するシステムを確立するとともに、農家が身近にある草やわら等から堆肥を生産し作物を栽培する資源循環型農業の必要性や意義についても啓発を図る。

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

南部町森林整備計画に基づき、林業事業体を中心とした森林経営計画の策定促進を図り、間伐、保育等の方策及び作業路網の整備等の森林整備を推進する。

また、森林経営計画の策定が困難な地域にあっては、森林所有者の森林の経営、管理に関する意向を調査し、森林経営管理法に基づく森林経営管理を目指す。

第5 農業近代化施設の整備計画

1. 農業近代化施設の整備の方向

農用地の合理的利用及び地域農業の再編成を図るために下記作物を本地域の重点作物と位置づけ、必要に応じて高性能農業機械の導入、生産近代化施設の整備を図っていくこととする。

(1) 米

消費者の需要動向や消費志向を把握し、低コスト栽培及び良食味米の作付けと星空米などの特色のある栽培を推奨し、水稻育苗センター、ライスセンター等を中心とした機械化一貫体制の強化とともに、情報通信技術等を活用したスマート農業の導入による労働力の省力化、栽培の効率化を図り、生産性の向上を図る。

(2) 大豆

作付けの団地化及び集団化を図るとともに、機械化一貫栽培体系により省力化を進め、生産性の向上を図る。

(3) そば

水稻等作物の作付に条件が不利な農用地の転換作物として、機械化一貫栽培体系により省力化を進め、生産性の向上を図る。

(4) 白ネギ

鳥取県西部の特産と位置づけ生産を増進するため、機械化の促進による生産性の向上を図る。

(5) 花卉

ハウス整備の補助制度等の活用を促進し、気象条件の影響を受けにくい施設栽培の定着を図る。

(6) ハウス果樹

ハウス整備の補助制度等の活用を促進し、減農薬の良質いちじくの生産基盤の強化を図るとともに、ジャムなどの加工品の製造・販売を推進する。

(7) 梨

南部町の最も重要な作目の一つであり、本地域の特産物として生産されている。

計画的団地造成と老木園の再造成により樹園地の集団化を促進するとともに、ジョイント網掛け栽培の実施による省力化による梨づくりを推進し、高収益を目指す。

(8) 柿

柿生産の主力的な果樹園は約40haの園地で生産されており、その品種の多くは富有柿であるが、新品種である輝太郎の栽培も徐々に増加しており、富有柿と輝太郎の収穫時期の違いを生かした販売を行うことで、高収益で安定的な経営を確立する。

(9) 乳牛

酪農の近代化を推進するため、多頭化飼育による省力化を進め、未利用地の開発、転作田による粗飼料の確保、水田裏作の積極的な活用、さらに機械の共同利用による

自給飼料の省力生産と、需要の動向に応じた牛乳の生産販売体制の一元化の確立を図る。

(10) 肉用牛

計画的交配を基本にした肉用牛の品質向上、水田裏作及び未利用資源の活用による粗飼料を確保し、自給率向上をはかりコスト低減に重点を置いた経営体質の強化、健全化を推進する。

2. 農業近代化施設整備計画

施設の 種 類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数			

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

特用林産物としてのしいたけ、山菜栽培の振興に努め、生産性の向上をはかる。このための方策として農産物直売所の販売、農協出荷の体制強化などを通じて、農林業経営の安定とともに、農林業の所得の向上を図る。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

新規就農者への支援措置として、地元農業者のもとでの新規参入者の研修についての支援や就農に要する機械・施設等の経費に対する支援を行う。

また、IJU ターンに等により南部町に移住・定住する新規就農者の住居を確保するため、空き家バンクを活用した情報提供を積極的に行う。

2. 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置を及び規模	施設の対象者	対図番号	備考

3. 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 農業技術・知識の習得への支援

効率的かつ安定的な経営を育成するために、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した高い技術を有した人材の育成に取り組む。このため、人材育成方針を定めるとともに、意欲と能力のある者が幅広くかつ円滑に農業に参入し得るように相談機能の一層の充実、先進的な法人経営等での実践的研修、農地中間管理機構の保有農地を利用した実践的研修、担い手としての女性の能力を十分に発揮させるための研修等を通じて経営を担う人材の育成を積極的に推進する。

(2) 就農準備資金等必要な資金手当等の支援

町における新規就農者への支援体制として、就農意欲の喚起及び就農の定着を図るため、農業次世代人材投資資金（経営開始型）、無利子の青年等就農資金、就農条件整備事業等を積極的に活用し、経営が不安定な新規就農者を支援する。

(3) 生産基盤となる農地の円滑な取得等に対する支援

新規就農者の経営農地の確保に向け、農地中間管理機構、農業委員会と連携を図りながら、候補地の斡旋を行う。

(4) 就農や経営向上のために必要な支援体制の確立

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構、鳥取県西部総合事務所農林局（農林業振興課、西部農業改良普及所）と連携を図りながら、就農相談、技術指導、経営指導を行い、効率的かつ安定的な農業経営が図られるよう支援を行う。

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

特用林産物との複合経営など、農業と林業との連携により担い手を支援する体制を整備する。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

農業生産基盤整備により、農業経営合理化、農作業の受委託、大型機械の導入等により農家の兼業化が進んでいる。今後においても、農業生産組織、農作業の省力化、生産性の向上を図るため農地流動化のための条件整備を行う。また、農用地の保有及び利用の状況を勘案しながら、農用地を保有し、又は、利用する者の農業経営に関する意向等を考慮し、農地の流動化を積極的に図り余剰労働力を有効に活用するため、企業誘致を継続的に促進し、安定的就業の場を確保する。

(単位：人)

業種	市町村内			市町村外			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農林漁業	417	252	669	58	17	75	475	269	744
建設・生産工程	311	189	500	452	179	631	763	368	1,131
サービス・販売	112	333	445	102	167	269	214	500	714
運搬・運転	88	64	152	65	29	94	153	93	246
専門・技術職	83	191	274	174	179	353	257	370	627
事務・管理・保安	165	228	393	153	155	308	318	383	701
その他	44	37	81	7	4	11	51	41	92
合計	1,220	1,294	2,514	1,011	730	1,741	2,231	2,024	4,255

2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農業経営の規模拡大及び機械施設の近代化と、効率的活用により中心的な担い手農家を育成、確保し、生産性の高い農業を確立しなければならないが、規模拡大には農用地の流動化が緊急な課題となるため、農地中間管理事業を活用し、中心的な担い手農家への農地の集積化・集約化を図る。

また、農村地域工業等導入計画により誘致した企業への就業機会の確保に努め、農家所得の向上、雇用の安定、人口流出防止の成果を促進し、農業と工業の均衡ある発展を目指すこととする。

3. 農業従事者就業促進施設

施設の種類	施設の内容	位置を及び規模	施設の対象者	対図番号	備考

4. 森林の整備その他林業の振興との関連

森林が有する公益的機能の重要性を考慮し、南部町森林整備計画を中心とした林業振興施策により、間伐を主体とした保育施業を積極的に推進し、農林業者の就労機会の拡大を図る。また特用林産物として、しいたけの生産が定着しているが、就業者は高齢者が大半を占めており、生産量は減少傾向にある。そのため、営農モデルとして水稻との複合作物として、しいたけ栽培の普及を図り、農業世帯の所得向上を図る。

第8 生活環境施設の整備計画

1. 生活環境施設の整備の目標

社会経済の発展は日常生活において広範囲にわたるさまざまな要望を生み出しているが、中でも町民が日常生活を営む上で、快適で安心して生活できる町づくりは不可欠の要素である。

又、近年核家族化の進行、農村社会の兼業化、混住化、価値観の多様化等、生活意識の変化により地域連帯感の希薄が指摘されている。これにより日常生活に潤いを与えるため、よりよい地域社会づくりが一層求められ、町民のコミュニティ意識を高めるとともに、組織の育成、施設の有効性利用に努め情操豊かな人間形成、地域連帯感の醸成を図ることが重要とされている。

このような状況の中で集会施設、農村広場等の農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設整備を行い、福祉の向上、健康増進文化活動を助長しつつ、中核的担い手農家と兼業農家等との連帯感の醸成を図り、併せて地域における定住条件の整備及び次代の農業を担う農業後継者の確保に資する必要がある。

以上の基本的な考え方にに基づき、各種施設の整備に当たっては農用地利用計画との整合を図り、優良農地の確保に十分留意しつつ施策を講ずるものとする。

2. 生活環境施設の整備計画

施設の 種 類	位置及び規模	受益の範囲		対図番号	備考
		関係集落番号	受益戸数		

3. 森林の整備その他林業の振興との関連

本町の総面積の大部分を占める山林、原野は急峻な地形、崩壊し易い地質、気象など厳しい自然条件にあるが、木材等林産物の供給、水源の涵養、災害の防止等重要な役割を果たしており、これら多面的機能の増進を図るため、治山事業、造林・保育事業等により土地の保全を図り、住民生活の安全確保を図る。

4. その他の施設の整備に係る事業との関連

県営フラワーパークへ向かう町内の県道沿線に設立した交流施設を拠点として、果実を核とした新たな特産品の開発による地域の活性化を図る。

第9 附図

別添 土地利用計画図

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち、「農用地区域に指定する土地」欄に掲げる土地を農用地区域とする。

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考			
A－１	町道中尾原線から町道ニュータウン線、県道溝口・天万・米子線、町道阿賀・東西町線、米子市境界に囲まれる区域	大字境	字大良田	1239	1240	1241	1242		
				1243	1244	1245	1246		
				1250-1	1250-2	1251	1253		
				1254-1	1255	1258	1259		
				1260	1261	1262	1263		1264
				1265	1267	1268	1269		
			字障子田	1214	1215	1217	1218		
				1219	1220	1221	1222		
				1223	1224	1225	1226		
				1229	1230	1231	1232		
				1233-1	1234	1235	1236		
				1237					
			字孝忠河原東	1271	1272	1273	1274		1275
				1276	1279	1281			
			字ケス田	1284	1285	1286	1287		
				1288	1289	1294	1295		
				1296-1	1297	1298	1299		
				1300	1301	1302	1304		
				1305-1					
			字下河原新田	173	1321	1323	1324		1331
				1332					
			下河原墓根	200-2					
			字赤川	261-1	267-2				
			字明枝	1339-1	1339-2	1340			
				1341	1342	1343	1344		1345
				1346	1352	1353	1354		
				1355	1356	1357	1358		
				1362-1	1362-2	1363			
				1365-1	1365-2	1366	1367		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－１	町道中尾原線から町道ニュータウン線、県道溝口・天万・米子線、町道阿賀・東西町線、米子市境界に囲まれる区域	大字境	字中畑	1403-1 1403-3 1414-1 1416-1 1419-1 1420-1	
			字寺田堂ノ前	1431-1 1433-1 1434 1435 1436-1 1437-1 1443-1 1444-1 1445 1446 1447 1449 1450	
			字堂ノ前	1459-1 1460 1461 1462-1 1464-1 1464-2 1465-1 1469 1470 1472-1 1474-1 1475 1476 1477	
			字大ミケサコ 前	1480 1481 1482 1484 1485 1486 1487 1488 1489	
			字稻荷前	916-1(一部)	
			字田中田	1496 1497 1498(一部) 1499-2 1500 1501 1502-1 1506-1 1507-1 1515-1 1516-1 1517 1518-1	
			字荒神前	1527 1529-2 1529-3 1530 1531 1532 1533 1538-1 1539 1540 1541 1542 1543 1544	
			字中ソリ	1548 1549 1550 1551 1552-1 1553 1555 1556 1557-1 1558-1 1559-1	
			字青木	1571 1572 1573 1574 1576-1 1577-1 1577-5 1577-7 1579-1 1580-1 1583-1 1584 1587 1588 1589 1592-1 1593 1594 1595 1596 1597	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地	備 考
A－１	町道中尾原線から町道ニュータウン線、県道溝口・天万・米子線、町道阿賀・東西町線、米子市境界に囲まれる区域	大字境 字三反田 1601-1 1602-1 1603 1604 1605	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道１８０号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	境	字草田	1371 1372 1373-1 1373-2 1376-1 1377 1378 1379 1380 1381 1382 1385 1386 1388-1 1389 1390 1392-3 1393	
			字上河原	307-3	
		福成	字車所	53-1 54 55 56-1 57 58-1 58-2	
			字ケス池北	133-1 134-1 135-1	
			字イソ畑	150 152 153-1 157-1 158-1 158-2 160-1 160-4 162 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177-1 177-2 177-3 178-1 179-1 179-2 180-1 181-1 181-2 181-3 182 183-1 183-3 184 185 187-1	
			字大テン	188-1 189-1 189-3 193-1 194-1	
			字畑中	3319 3320-1 3320-2 3321 3322 3323-1 3323-2 3324 3325 3326 3327 3328 3329 3330 3331 3332 3333 3334 3335 3415-2 3416-1 3417 3418-1 3418-2 3419 3420 3421-1 3421-2 3422 3423 3424 3425-1 3425-2 3425-3 3426 3428-1 3429 3430 3431-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道180号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	福成	字ハデ場畑	3345 3346 3347 3348-1 3348-2 3350-1 3351-1 3351-2 3352-1 3352-2	
			字下リ瀬	464-1 464-3 482 483 484 486 487-1 488-2 3359 3360 3361 3365-1 3366 3367 3368 3369 3370 3371 3372 3373 3376 3377 3378 3380 3381 3382	
			字ミハカキ	509 511-4 511-8 3387 3388 3389 3390 3391-1 3392-1 3393-1	
			字寺ノ前	614-1	
			字寺ノ前下	669-1 671-1 677-1	
			字カワラヒロ	3297-1 3298-1 3299-1 3300-1 3301-1 3302-1 3303-1 3304-1 3305 3306 3307-1 3310-1 3311-1 3312-1	
			字イソ畑下	1-1 2 3 4-1 5 6	
			字イソナリ下	8-1 9-1 10-1 10-2 11-1 11-2 13-1 14-1 15-1 15-2 16-1	
			字イソナリ上	17-1 18-1 19-1 20 21-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道１８０号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	福成	字イソ畑上	22-1 22-2 22-3 23 24 25-1 25-2 25-3 26-2 26 27-1 27-2 27-3		
			字中渡下	28-1 29 30 31-1		
			字上万下	63-1 63-2 63-3 64 65-1 65-2 66-1		
			字綿打下	67-1 69-1 69-2 69-3 70-1 70-3 71-1 71-2 72-1 72-2 72-3 73 3432 3433		
			字上万上	74-1 74-2 75 76 77 78		
			字綿打上	79-1 80 81 82 83 84-1 85-1 85-2		
			字中渡上	46-3 47 48-1 48-2 49-1 50-1 50-2 50-3 50-4 51 52 3434 3435		
			字奉公橋	1514 1568-1 3396-1 3396-2 3396-3 3396-4 3396-5 3397-1 3397-2 3398 3399 3400-1 3400-2 3401-1 3402 3403 3404 3405 3406 3407 3408		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地					備 考
A－2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道１８０号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	福成	字八反田西	86-1 86-2 86-3 86-4 86-5 86-6 86-7 86-8 86-11 86-12 86-13 87-1 88-1 88-2 88-3 88-4 88-6 89-1 90-1 93-3 94-1 94-2 3442 3443 3444 3445			
			字中原田	104 105 106-1 107-1 107-2 110-1 111-1 111-2 111-3 112-1 112-2 3438 3439 3440 3441			
			字八反田東	95-1 95-3 96-1 97-1 98-1 99-1 99-2 100-1 100-2 100-3 101-1 102-1 103-1 103-2			
			字谷川田	143 144-1 145 146-1 147-1 148-1 148-2 148-3 1585-1 3436 3437 3446 3447			
			字大坪下	1590-1 1591-1 1591-2 1591-3 1592-1 1593-1			
			字大坪上	1594-1 1594-2 1595-6 1597-1 1597-2 1598-1 1599-1 1600-1 1602-1 1604-2 1605-1 1605-2 3448 3449			
			字東安寺下	1614-1 3450-2 3451 3452-2 3453 3454 3455 3456 3457 3458 3459			

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道１８０号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	福成	字堂ノ沖下	1615-2 1615-8 1616-1 1616-2 1616-3 1617-1 1618-1 1619-1 1619-2 1620-1		
			字堂ノ沖上	1621-1 1622 1623-1 1623-2 1623-3 1625-1 1626-1 1626-2 3460 3461		
			字東安寺上	1627-1 1627-2 1627-3 1628 1629 1630-1		
			字高田	1631 1632 1634-1 1636 3462		
			字下新田	1637-1 1637-2 1637-3 1637-4 1637-5 1638-1 1639-1 1639-2 1640-1 1640-2 1641-1 1641-2 1642-2 1643-1		
			字中新田	1647-1 1647-2 1648-2 1658 1659-1 1659-2 1660 1662-1 1663-1 1670-1		
			字上新田	1671-1 1671-2 1671-3 1671-4 1671-5 1671-6 1671-7 1671-9 1671-10 1671-11 1671-12 1671-13 1671-14 1671-15 1671-16 1671-17 1671-18 1672-1 1672-2 1672-3 1673-1 1674-1 1675-1 1675-2 1676-2 1677-1 1677-2 1678-1 1679-2 1679-3		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道180号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	福成	字今出下	1680-1 1681-1 1682-1 1683-1 1683-2 1684-2 1685-1 1686-1 1686-2 1686-3	
			字澤田	1687 1688-1 1689-1 1689-2 1690-1 1691-1 1691-2 1691-8 1693-1 1693-2 1693-3 1693-7	
			字今出	1694-1 1694-3 1695-1 1696-1	
			字今出上	2042-2 2042-5 2042-6 2042-10 2042-11 2042-12 2045 2046-1 2046-3 2046-14	
			字落河原ノ上	2032-3 2036-1 2036-3 2036-4 2036-5 2036-6 2037-1 2037-3 2037-7 2037-13 2038-1 2040-2	
			字出口	2083-1 2083-2 2093-1 2106-1 2107-1 2109-1	
			字河原田	3020 3021 3025-1 3026-1 3027-1 3028-1 3032-1 3033-1 3033-2 3034-1 3036-1 3037-1 3038 3040 3041 3042-1 3043-1 3044-1 3047 3048 3049 3050 3051 3052 3053	
			字前河原	2143-2 2143-3 3069 3070 3071 3072 3073 3074 3075 3076 3077 3078 3079 3080 3081 3082-1 3082-2 3083 3084 3085 3086 3087 3088 3089 3090 3091 3092 3093 3094 3095 3096 3097 3098 3099-1 3100	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道１８０号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	清水川	字カタフ田	4-1 4-2 4-3 549 550 551-1 551-2 552	
			字鶴ヶ坪	17-1 18-1 18-2 19-1 20 21-1	
			字五反田	22-1 23-1 24-1 24-2 25-1 26-1 26-3 27-1 28-1 29-1 535 536 537 538 539 540 541 542	
			字三窪田	37-2 38-1 38-2 39-1 39-3 39-4 39-5 39-6 40-1 40-2 41-1 41-2 42-1 42-2	
			字六反田	30-1 30-2 30-3 30-4 30-5 31-1 32-1 32-2 33-1 33-2 34-1 35-1 36-1 36-2	
			字八反田下	6-1 7-1 7-2 8-1 9-1 10-1	
			字八反田上	11-1 11-2 12-1 13-1 14-1 14-2 15-1	
		阿賀	字小林崎	57-3 59-2	
			字ハフノ前	65 68-1 69-1 70-1 71-1 79-4 1427 1428	
			字澤田	1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1439 1440-1 1441-1 1442 1443 1444 1445 1446-1 1446-2 1447 1450-1 1452 1454-2	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A-2	法勝寺川右岸、町道阿賀・東西町線、国道180号線、町道ニュータウン境線、主要地方道伯太・溝口線に囲まれる区域	阿賀	字カナトコ	324-1 324-2 349-1 349-2 349-3 349-4 349-5 350-1 350-2 350-3 350-4 351-1 351-2 351-3 352-1 352-2 353-1 353-2 353-3 354-2 355-2 356-1 357-1 357-2 358-1 358-2		
			字松賀前西	290-1 290-2 291 292-1 292-2 293-1 293-2 293-3 293-4 293-5		
			字ヌキガ坪	392-1 392-2 393-1 393-2 394-1 394-2 394-3 394-4 397 404-1 404-2 405-1 405-2 405-3 405-4		
			字壺町田	380-1 380-2 380-3 381 382 383 384-1 385-1 385-3		
			字六反田	862-1 863-1 863-2 864 865-1 865-2 866 868-1		
			字樋口	871-1 872-1 872-3 873-1 873-2 874 875 876-1 876-3 876-4 878-1 879-1 879-2 879-3 880-1 880-2 881-1 881-2 881-3 881-6 882-1 882-2 883-1 883-3 884-1 884-2		
			字八反田	850-1 850-2 850-3 851 852 853-1 853-2 854-1 854-2		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-3	県道米子岸本線 (米子市南部町境 界)から町道天万線 を経て主要地方道 溝口伯太線の旧賀 野村の境界、旧会見 町と旧西伯町の境 界、南部町を米子市 の境界で囲まれた 区域 (但し、県道、町道 は区域内に含める ものとする。)	天萬	字福里 2289 2290-1 2291-1 2291-2 2292 2293 2296-1 2297 2298 2299 2300 2301 字普段寺提ノ下 2238-1 2238-2 2239 2240 2241 2242-1 2242-2 2242-3 2242-4 2242-5 2242-6 字門前 1227 1228-1 1229-1 1230-1 1230-2 2248 2249 2250 字地藏前 1269-1 2260 2261 2262 2263 2264 2265 2266 字三本竹 2229-1 2230-1 2231-1 字苅場 2214 2215 2216 2218 2219 2220 2222-1 2222-2 2222-3 2226-1 2227-1 字天神木 2138-1 2139 2140-1 2141-1 2141-2 2142-1 2143-1 2145 2146 2147 2148 2149 字三崎前 2122-1 2123 2124 2125 2127 2128 2130 2131 2132		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－3	県道米子岸本線 （米子市南部町境 界）から町道天万線 を経て主要地方道 溝口伯太線の旧賀 野村の境界、旧会見 町と旧西伯町の境 界、南部町を米子市 の境界で囲まれた 区域 （但し、県道、町道 は区域内に含める ものとする。）	天萬	字宮ノ後 2103 2104 2105 2112 2113 2114 2115 字三崎鼻 2070 2071 2072 2073 2074 2075 2076 2078 2079 2080 2081 2082 字深坪 2086 2087 2088 2089-1 2090 2091 2092 2093 2094 2095 2096 2097 2098 字菰田 1976 1977 1978 1979 1980 1981 1982 1983 1984-1 字馬場脇 1949 1950 1951 1952 1953 1959-1 1960-1 1961-1 1962-1 1963-1 1964-1 1965-1 1966 1967 1968-1 字加藤田 1927 1928 1929 1930 1931-1 1931-2 1932 1933 1934 1935-1 字立縄 1989 1990 1991 1992 1995 1996 1997 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013-1 2013-2 字六反田 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1780 1781 1782			

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地								備 考
A－3	県道米子岸本線 （米子市南部町境界）から町道天万線 を経て主要地方道 溝口伯太線の旧賀 野村の境界、旧会見 町と旧西伯町の境 界、南部町を米子市 の境界で囲まれた 区域 （但し、県道、町道 は区域内に含める ものとする。）	天萬	字黒ノ内	2043	2044	2045	2046	2048		
				2049	2050	2051	2052	2053		
				2055	2056	2057	2059	2061		
				2062	2063	2064	2065			
			字火ノ本	2022-1	2023-1	2024-1				
				2025-1	2031-1	2031-2	2032			
				2034	2035	2036	2037	2038		
				2039	2040					
			字砂田	1786	1787	1788	1789	1790		
				1791	1792	1793	1794	1798		
				1799						
			字下紅梅	1695-1						
三崎	字紅梅	1765-1	1766-1	1767	1769					
		1770	1771							
	字大田	1055	1056	1057	1059	1060				
		1061	1062	1064	1065	1066				
	字六反田	816	817	818	819	820				
		821	822	823	826	827				
		828-1	829	830	831-1					
		832	833							
字山崎	1038	1039	1040	1041	1043					
	1044	1045	1046	1047						
字矢石	798	799-1	800-1	801-1						
	801-2	802-1	809-1	810-1						
字ケズ池	405-3	405-4	406-1	406-2						
	407-1	408-1								

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－3	県道米子岸本線 （米子市南部町境 界）から町道天万線 を経て主要地方道 溝口伯太線の旧賀 野村の境界、旧会見 町と旧西伯町の境 界、南部町を米子市 の境界で囲まれた 区域 （但し、県道、町道 は区域内に含める ものとする。）	三崎	字雁光寺	784 785 788 789 790 794 795 796-1 797-1 797-3		
			字砂田	760 761 762-1 763-1 766-1 766-2 766-3 767-1 768-1 769-1 770-1 774 775 777 779-1		
			字柳崎	875 876 877 878 879 881		
			字岩屋	754 755-1 756		
			字馬場田	841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853		
			字柴田屋敷	1010 1015-1 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1023 1024 1025 1026 1027 1028		
			字高田	861 862 863 864 865 866 867		
			字力ナ田	958-1 959 960 961 962 963 964 965 967 968 969 970 971 972 973 974		
			字清水尻	977-1 978-1 979-1 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 1001 1002 1003 1004 1005 1006		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-3	県道米子岸本線 (米子市南部町境界)から町道天万線 を経て主要地方道 溝口伯太線の旧賀 野村の境界、旧会見 町と旧西伯町の境 界、南部町を米子市 の境界で囲まれた 区域 (但し、県道、町道 は区域内に含める ものとする。)	三崎	字五反田 931 932 933 934 935 936 937 938 942 943 944 945 946 947 948 949 字八反田 909 910 911 913 914 915 916 918 919 920 921 922 923 924 925 926 字安来田 724 725 726 727 728 729 730 731 734 739 740 741 742 743 744 747 字荒田 703 704 707 708 709-1 709- 2 709-3 710 715 716 717 718 719 720 字在徳前 1075 1076 1078 1079 1081 1082 1083 1084 1085-1 1087 1088 1089 1090-1 1091 1092 1093 1095 1096 1097 1098 1099 字延命 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 896 897 898 899 900 902 903 904 905		
		寺内	字安女 29 字傍示塔 126 128 130-1 字杉谷尻 138-1		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-3	県道米子岸本線 (米子市南部町境界)から町道天万線 を経て主要地方道 溝口伯太線の旧賀 野村の境界、旧会見 町と旧西伯町の境 界、南部町を米子市 の境界で囲まれた 区域 (但し、県道、町道 は区域内に含める ものとする。)	寺内	字山根前 148 149-2 150 152-1 字早稲田尻 834-1 835-1 835-2 836-1 837-1 838-1 842-1 842-2 843-1 843-2 843-3 843-4 843-5 843-6 844 845 846 847 字久清 820-1 821-1 822-1 826-1 826-2 827 828 829-1 字前三反田 289-1 295-3 字岸光寺 855-1 856 857 859 字前田 487-1 487-2 487-4 字大通 775 776 777 778 779 780 781 782 783 字上畑田 752-1 752-2 755 756 757 758 762 763 764 765 766 767 字下畑田 734 735 736-1 736-2 737 740 741 742 743 字三反田 727 728 729 730 字七反田 566 567 569-1 570 702 703 704 705 706 711-1 712-1 713-1 714-1 715-1 716-1 717-1 718-1 719-1 720-1 721-1 887 888		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			
A - 3	県道米子岸本線（米子市南部町境界）から町道天万線を経て主要地方道溝口伯太線の旧賀野村の境界、旧会見町と旧西伯町の境界、南部町を米子市の境界で囲まれた区域 （但し、県道、町道は区域内に含めるものとする。）	寺内	字久歩田	790-1 791 792-1 792-2 793-1 793-2 794-1 794-2 795-1 795-2 796-1 796-2 797-1 798-1 799-1	
			字流田	804 805 806 807 808 809 810 813-1 814-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-4	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（T）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	天萬	字正境	2 3-1 4-1 4-3 5-1 6-2 7-1 8 9-1 10-1 12-1	
			字渡上り	16-3	
			字星川田	26-1 27-1 32-31	
			字坂中井手端	40-1 43-2 44-1 47-1 47-2	
			字松ヶ前	49-1 50-1 50-2 50-3 51-1 52-1 54	
			字山ノ越	1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869	
			字鷺田	1848-1 1849-1 1850-1 1852-1 1853-1 1854-1 1855-1 1856-1	
			字上万前	1897 1898 1899 1900-1 1900-2 1903 1915 1917 1918-1 1919-1 1920-1 1921-1 1922-1 1924-1	
			字下万前	1806 1807 1809 1810 1811 1812 1813	
			字三反田	1816 1817 1818 1819 1820- 1 1821 1822 1823 1826-1 1827-1 1828 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地							備 考			
A－４	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（Ｔ）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	天萬	字カフマ	1729-1	1730	1731	1732					
				1733								
				1734	1735	1738	1739		1740-1			
				1741	1742-1	1743	1744		1745			
			字九反田	1748-1	1748-2	1749	1750-1					
		1751		1756-1	1757-1	1758-1	1760-1					
		1760-1										
		宮前	字伏拝	10	11-1	12-1	12-2			13	14-1	
				15	16	17	18					
			字前河原	20	21	22	23-1			24	25	26-1
26-2	27			28	29	30						
字仲河原	47		48	49	50	51						
	字杉ノ前		70	71	72-1	73						
字大町面			90	91	92-1	92-2	92-3	93-1				
	94		95-2	95-3	96-1	97	98-1	99	100-1		101	102
字面添	122	123	124	125	128	132-1						
	字河原	459-2	465	466	467	469	470					
471		472										
田住	字越城野原	29-2	29-46	29-47	29-48							
		29-49	29-50									

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A - 4	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（Ｔ）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	田住	字ノ口峯	30-1 30-2	
			字机田	235-1 235-2 235-3 236-1 237 238 239-1 247 250-1（一部） 251 252-1 252-2 253-1 253-2 254 255-1 255-2 256 257 258	
			字萱床	278-5 278-6 278-10 278-15 278-16 278-19 278-21 278-22 278-35 278-39	
			字段佛峯	343 349 350-2 351-1 352 353-1 353	
			字段佛	356-1 357-2 357-3 360-1 361-1 364 365-1 365	
			字荒神谷	367-7 367-19	
			字塔田	419-1	
			字松尾坂	442-2 442-5 443-3 444	
			字下ノ峯	469 470-2 471-1 471 472 476-3	
			字下五反田	496-1 497-1 498-1 499-1 500-1 501-1 502 503 504 505 506 507 508 509-2 511 512 513	
			字三反田	601 602 604-1 605 606 607 608 609-2	
			字扇田	613 614 615 616 618	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－4	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（Ｔ）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	田住	字苅山	623-1 624-1 624-2 625-1 625-2 638 639 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652		
			字水田	808 810 811 813 814 815 816 817 818		
			字カン縄	821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833		
			字石田尻	836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853		
			字合平	951 952-1 953 954 955 956-1 957-1		
			字溝狭	963-1 963-2 964-1 964-2 965-1 966-1 967-1 968-1 969-1 970-1 970-2 971 973 974		
			字上五反田	979-1 981-1 982 983 984 985 986 987 988 993-1 993-2 994 995 996 997 998		
			字流田	1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1027-1 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037		
			字砂田	1042 1043 1044 1045 1046 1047-1 1048-3 1049 1050 1051-1 1052-1 1053-3 1054 1055-1 1055-2 1056 1057 1058 1059 1060 1061- 1 1061-2 1062 1063-1 1063-2		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-4	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（T）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	田住	字ノロ谷	1089-1 1091-1 1093-1 1094-1 1097 1098-1 1101-1 1102-1 1104-1 1107 1108 1109 1110 1111-1 1112-1 1113 1114 1115 1116-1 1121-1 1122-1 1124-1 1126 1128 1129-2 1130-1 1132-1 1136-1 1145-1 1148-1	
		諸木	字清水通	93-1 93-5 94-1 94-2 95 96 97 98 99 100	
			字オリ口	102 103 104 106-1 106-3 108 109-2	
			字下澤	122 123-1 125 126 127 128 129 130 131 132 134-1 135-1 136-1 137-1 138-1 138-2 139-1	
			字亀尻	166-1 167-1 168-1 169-1 170-1 171-1 172-1 173	
			字前田	342-1 343-1 344-1 345-1 346 347 348	
			字砂田	355 357 358 360 361 362 363 364 365 366 368 369 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400	
			字上大田	404 405 406 407 408 410 411-1 411-2	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－4	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（Ｔ）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	諸木	字五反田通	412 413-1	
			字奉賀橋	418 419 420 421 422 423 424 425-1	
			字下モ田	444-1 445 446-1 447-1 448-1 449-1 451-1 453-1 454-1 455-1 456 457 458 459 465 466-1	
			字ニタ子塚	706-2 755 756 757 758 759	
		市山	字長通シ	3-4 3-5 4-1 4-2 5-1 6-1 7-1 8-1 9-1 10-1 11-1 12-1 13-1 14-1	
			字オノ前下	17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27-1 28-1	
			字町田	70 75-1 76 77 78-1 79-1 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 93 94	
			字中川	124 125-1 126 128 129 131 133 134 136 137 138 139 140 141 142-1 143 144 145 146 147 148 149 150	
			字オノ前	170 171 172 173 174 175-1 175-2 176 177 178-1	
			字家ノ前	255-1 257-1 257-3 257-4	
			字オノ前ノ上	261-1 262-1 263-1 264 265 267 270 271-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－4	南部町と米子市との境界、南部町と伯耆町との境界、旧賀野村の境界 県道福頼伯耆大山（Ｔ）線を経て県道溝口伯太線、県道米子岸本線の米子市との境界に囲まれた地域	市山	字早稲田河原	278 279 280 281 283 284	
			字土手ノ内	306 307-1 308 312	
			字小原田	321 323-1 326-1 330-1 330-2	
			字大井手山	333-3	
			字シャウジ	377 378 379 381-1 381-3 382-1 383-1	
			字荒神前	396 397 398 399-1 400-1	
			字徳反	1075-1 1077-1 1078 1079-1 1080-1 1082-1	
			字トウトウ	1084-1	
			字大井手	1102-1	
			字藤カベ	1135-1 1136-1 1137-1 1138-1 1139-1 1141-2 1142-1 1143-1 1144-1	
			字井手ノ上	1155-1 1155-2 1155-3 1156-5 1157-1 1158-1 1160	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－5	法勝川右岸（原橋）から新宮谷川、主要地方道溝口・伯太線に囲まれる区域	阿賀	字神田	175 176 177-1 177-2	
				178 179 180-1 180-4	
				181-1 181 182-2 183	
				185 188-2 188-4 189	
				190	
		倭	字才ノ木	971 973 974	
			字屋敷	998	
			字宮ノ前	1000 1001 1002 1003	
				1009 1010-1 1010-2	
				1011 1012 1015	
			字古川	1046	
			字下河原	232	
			字茶屋ノ前	1020 1024 1025 1026	
				1027 1028 1029 1030	
				1035 1036 1037 1038	
				1039 1040 1041 1042 1043	
			字堂ノ脇	1018-1 1018-2 1019	
			字竹ノ下	988-1 988-2 989 990 993	
			字才ノ木西	979 980-1 980-2 983 984	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	福成	字欠戸上	2055 2059-1 2059-3 2059-4 2060-1 2060-2 2061 2062 2063-1 2063-2 2063-4 2063-6 2064-1		
			字欠戸	2065-1 2068-1		
			字アナ	2318 2321 2324-2 2327-2		
			字イモト谷	2356 2359-1 2359-7 2359-8		
			字ナメラ谷	3103 3104 3105 3106 3108-1 3109 3111 3112 3113 3115 3116 3117 3118-1 3119 3120-1 3121 3122 3123 3124 3125 3126 3127 3128 3129 3130 3131 3132 3133		
			字坂ノ下	3142-2 3143 3144 3145-1 3146		
			字才藤場山	2545-1 2545-2 2545-3 2545-4 2545-5 2545-6 2545-7 2545-8 2545-9 2545-10 2545-11 2545-12 2545-13 2545-14 2545-15 2545-16 2545-17 2545-18 2546-1 2546-2 2546-3 2546-4 2546-5 2546-6		
			字水引	3153 3154 3155-1 3155-2 3156-1 3156-2 3156-3 3157-1 3157-2 3157-3 3158 3159 3160 3161 3162 (次項に続く)		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	福成	字水引	3163-1 3163-2 3166-1 3166-2 3167 3168 3169 3170 3171 3172 3173-1 3173-2	
			字マキガ坪下	3003 3004 3005 3006 3007 3008 3009 3010-1 3010-2 3010-3 3011-1 3011-2 3012 3014 3015 3018 3019	
			字マキガ坪	3180 3181 3182 3183 3184-1 3184-2 3185 3186 3187 3188 3190 3191 3192-1 3192-2 3193-1 3193-2 3193-3 3194-1 3194-2 3194-3 3195-1 3195-2 3196-1 3196-2 3196-3	
			字穴田	2687 2690-1	
			字末光	2692 2693-1 2693-2 2693-3 2694-19 2694-20 2694-21 2694-23 2694-24 2694-25 2694-26 2694-27 2694-28 2694-29 2694-30 2694-31 2694-33 2694-35 2694-36 2694-37 2694-38 2694-39 2694-40 2694-42 2694-43 2694-44 2694-45 2694-46 2694-47 2694-48 2695-1 2695-2 2696 2697 2698-1 2698-2 2699-5 3205-1 3205-2 3206 3208 3209 3210 3211 3212 3213 3214 3215 3216 3217	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	福成	字平ノ前	2533 2539 2566 2569		
				2721-3 3225 3226 3227		
				3228 3229 3230 3231 3232		
				3233 3234 3235 3236 3237		
				3238 3239-1 3239-2 3239-3		
				3240-1 3240-2 3240-3		
				3241-1 3241-2 3241-3		
				3242-1 3242-2 3242-3		
				3243-1 3243-2 3244 3245		
				3246 3247 3248-1 3248-2		
				3249 3250 3251 3252		
				3253 3254 3255 3256 3257		
				3258 3259-1 3260 3261		
		原	字ヘヒリ塔	2762		
			字ナメラ谷奥	2775		
			字釜谷山	3280 3281 3282 3283-1		
			字穴田北	2824-1 2828 2830 2839		
			字下河原	2-2 4-1 4-2 6 8 9 10 11-1		
				11-2 12 13-1 13-2 14 19-1		
				20 22 23-1 23-2 25 27-1		
				28 29-1 30 31 33-1 36-1		
				38-1 39-1 40-1 41-1 41-2		
				71-1 71-5 74-2 76-1 76-2		
				78-1 78-2 79 80 81-1 81-2		
				83-1 84-1 85 86-1 86-2		
				90-1 90-2 94 1594-1 1595-		
				1 1596-1 1600-1 1601 1602		
				1603 1604 1605 1606 1607		
				1609 1610 1611 1612 1617		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	原	字下河原北	48-1 49 50-2 51-1 51-2 52 53-1 53-2 53-3 54 55 56 58 59 60 63-1 63-3 63-4 64-1 64-2 64-3 64-4 65-3 67-1 68-1 73-3	
			字千足東	1548 1549 1556 1557 1558	
			字時佛	1203-1 1204 1205 1206 1207	
			字千足	1507-1 1508 1509 1510 1513 1514 1516 1528-1 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1540-1 1541	
			字河原田	1560-1 1560-4 1562-3 1564-1 1565-1 1566-1 1571 1573 1574 1575 1576 1577 1579-1 1580	
			字輪ノ内	1581-1 1583-3 1584-1 1585 1589-4 1590-1 1591	
		北方	字外河原	9-1 9-3 13-1 17-1 17-2 18 19 21-1 21-2 22-1 22-3 23 24 26 27	
			字外河原南	37-1 38-2 39-1 45-1 45-2 45-5 45-11 45-12	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	北方	字向河原	46-1 47-1 48-1 49 50 51 52-1 52-3 53 57 58-1 58-2 59-1 59-2 60 61-1 62	
			字岩ノ前東	1193-2 1194-1 1194-3 1195-1 1195-2	
			字イタヤガキ	1196-1 1197-1 1197-2 1198 1199 1200-1 1201 1202-1 1202-2 1203-1 1203-2 1204 1205-1 1205-2 1206-1 1207-1 1208-1 1209-1 1210-1 1211-1 1211-2 1212 1213-1	
			字道端北	1160 1163-1 1164 1165 1166 1178 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185-1	
			字道端	1091-1 1095 1096 1099 1100-1 1101-1 1105-1 1105-3 1106-1 1107-1 1108-1 1109-1 1110-1 1111-1 1111-2 1111-3 1113-1 1115-1 1116-1 1116-2 1117-1 1119-1 1120-1 1121 1122-1 1124 1125-1 1131-1 1132 1134-1 1134-2 1135 1136 1137-3 1139-1 1140 1141 1142 1144-1 1145-1 1145-2 1147-1 1147-2 1147-3 1152-1 1153-1 1154-1 1155-1 1155-2	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸（福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	北方	字山根尻	391 392-1	
			字寺田	395-1	
			字山田正ヶ谷	733-1 733-2	
			字大黒目谷東	2702 2703 2704 2705 2706 2707 2709 2710 2711 2712 2713 2714 2715	
			字大黒目谷	2725 2726 2727 2728 2729 2730 2731 2732 2733 2734 2735 2736 2737 2738 2739 2740	
			字川の南	165-1 1002-1 1003 1004-1 1005-1 1006-1 1007-1 1008-1 1009 1014-1 1015-1 1016-1 1020 1021-1 1022-1 1025-1 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1035 1037 1038 1039-1 1040 1041 1042-1 1045 1046-1 1049 1050	
			字川の北	181-2 243-1 1052-1 1056-1 1057 1059 1060 1061 1062 1070-1 1071 1072-1 1072-2 1073 1074 1075 1077 1079 1080 1081-1 1082-1 1082-2 1084 1085-1 1085-2 1086 1087 1088	
		猪小路	字夏焼奥	241-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	猪小路	字溝挾	775-1 775-2 777 778-1 778-2 779-1 779-3 779-4 779-13 779-15	
			字田中前	766-1 767 768-1 768-2 769-1 769-2 770-1 771-1 772-1 772-2 773-1 773-2 774-1	
			字尻田	821 823 824 825-1 826 827 828 829-1 829-2 830-1 831 832	
			字壱谷前中	282-1 282-2 282-3 282-10 282-12 283-1 286-1	
			字竹ヶ鼻	780-1 780-3 780-4 781 782 783-1 784-1 784-2 785 786-1	
			字椎ノ木尻	787-1 789 790-1 791-1 791-2 792-1 793-1 794-1 795-1 795-2 796-1 797-1 797-2	
			字大谷	521	
			字大前西	543 544-1 545 798 799-1 800-1 801-1 801-2 802-1 803-1 803-2 804-1	
			字大窪田	813-1 813-2 813-3 813-4 814-1 815-1 816-1 816-2 818-1 818-3 819-1 819-2 820-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	猪小路	字宮ノ前	760-1 761-7 763-1	
			字大倉	709-3	
		与一谷	字松ヶ崎	742-1	
			字タイタ	68-1	
			字澤尻	425-1 426-1 427-1 427-2 428-6 428-7	
			字家ノ前	93-2	
			字河原ナシ	111-1	
			字サイキ所	320-1 340-1 340-2	
			字小八免	419-1 419-2 419-12 420-1 421 422-1 424-1 424-2	
			字壹町田ノ上	350-1	
			字才木所山	357-8	
			字大木峠	395 396-1 397 401	
			字宮ノ前	411-1 412-1 413 414-1 414-2 415 416 417-1 417-2 417-3 418-1	
		鍋倉	字梅ヶ峠	33-2 33-3 35-1 36-1 40 42-1 43 44-1	
			字早田	54-1 55-1 55-2 55-3 57-1 58-2 58-3	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－6	法勝寺川左岸(福成橋から絹屋川まで、西側は島根県安来市の境界線に順次結んで囲まれた区域	西	字芝尾西	658 659-1 659-2 660-1 660-2 661 662-1 662-2 663 665-2	
			字芝尾東	646-1 647 648-1 649 650 651 654-1 655-1 656 657-2	
		絹屋	字竹ノ下	1446-1 1446-4 1446-5 1447-1 1447-2 1448-1 1448-2 1449 1450-1 1450-2 1451 1452 1453-1 1453-2 1454-1 1454-2 1454-3 1455 1456-1 1456-2 1456-3 1457-1 1457-2 1457-3 1458-1 1458-2 1459 1460	
			字堂々	1461 1462-1 1463 1464-1 1464-2 1464-3 1464-4 1464-5 1465-1 1466-1 1467-1 1467-2 1467-3 1468-1 1468-2 1468-3 1468-4 1468-5	
			字宮前	1469-1 1469-2 1470-1 1471 1472-1 1473-1 1473-2 1474 1475-1 1475-2 1476-1 1476-2 1477-1 1478-1 1478-2 1478-3 1479 1480-1	
			字山田	1481 1482-1 1484-1 1485-1 1485-2 1485-3 1486-1 1486-2 1487-1 1490-1 1490-2 1491-1 1501	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	原	字川向下	1634-1 1635-1 1636-1 1636-3	
			字川向東	478-1 1642 1643-1 1644-1 1644-2 1645 1646 1647 1648 1649 1650	
			字三寸田	1220 1221 1222 1223 1225 1227 1228 1229-1 1229-4 1229-5 1230 1231 1232 1234 1235-1	
			字家ノ前下	1239-1 1240-1 1241-1 1242-1 1244-1 1246 1247 1248 1249-1 1250 1251 1252 1253 1254 1255	
			字小原前	653-1 653-4 653-5 657-1 658 660	
			字明神前上	663-1 1654-1 1655 1656-1 1657	
			字家ノ前	718-1 738-1 739-1 740-3 741-1 745 746-1 746-2 748-1 749-1 749-4 750	
			字柳田上	1292 1293 1295 1296 1299 1300-1 1300-5 1303 1304 1305 1306	
			字客ノ前	1327 1328-1 1329 1330 1336-1 1338 1339 1340-1 1340-2 1341-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	原	字四反田	1261-1	
			字井出ノ上	1346 1347 1348 1349 1350-1 1350-2 1351	
			字家ノ下	1275-1 1276-1 1277	
			字白坂	1354 1356 1357 1358	
			字小堤	1363 1364 1365 1366 1367	
			字大坪東	1370 1374 1375-1 1376 1377 1378 1383 1384 1385	
			字大坪西	1625 1626 1628 1629 1630-1 1630-2 1631 1632-1 1633-1 1633-2	
		西	字上河原	674 675 676 677 679 680-1 680-2 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 695-1 695-2 696-1 696-2 697 698	
			字上土井	701 702 703 704-1 704-2 705 706 707-1 707-2 708 709-1 709-2 712 713 714 715 716 717 718 719-1 719-2 720 721	
			字宮ノ腰	126-2 129-1 666 667 668 669	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	西	字釜ノ前	723 725-1 725-2 727 728-1 728-2 728-3 729 730 731 732-1 732-2	
			字榎田	258-1 741-1 742 743 745 746 747 748 749 750 752 753 754 756 757 758 761 762 763-1 763-2 764 767-1 767-2 767-3	
			字東新田	274-1 275-1 276-1 277-1 286 287-1 288-1 289-1 291-1 297 298 299-1	
			字西新田	303-1 304-1 305-1 306-1 307-1 308-1 309-1 309-2 309-4 316-1 317-1 318-1 319-1 320-1 321-1 322-1 323-1 324-1 325-1 327-1 328-1 332-1 333-1 334-1 335-1 336-1 338 339 340	
			字芝尾西	664 665-1	
			字芝尾東	652-1 653-1 654-2 657-1	
		絹屋	字宮ノ裏	26-1	
			字真野ヶ塔	1503-1 1504-1 1505-1 1506-1 1507 1508-1 1509 1510 1511 1512 1513	
		倭	字小原前上	529-1 802-1 805 807 808 809 810 812 813-1 815 816 817 818	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地					備 考
A-7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	倭	字呑ノ戸	530-1 531 533 537-1 539-1 541-1 544			
			字勝原	830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840			
			字東新田	622 623 624 625-1 626-1 627-1 628 629 630 631			
			字能気	869-1 870 872 873 875 876 877 878 879 880 882			
			字樋ノ口	904 905 908 910-1 911 912 913 914 915 916			
			字扇田	887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897-2 898 899-1			
			字西新田	664-1 665-1 666-1 667-1 668-1 669-1 670-1 671 672 673-1 674-1 675 676-1 677-1 679-1 679-2 680-1 681-1 683-1 684-1			
			字石橋	920 921 923 924 925 926 927 928 930 931 932 933 934 935-1 938-1 942 943 944 946-1 947-1 951 952 953 954 955 959			
			字柴尾	960-1 961 962 963-1 964-1 964-2 964-3 965-1 966-1 966-2 966-3 967-1 968-1			

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	倭	字客の上	853 854 855 856 857 859 861-1 861-2 862 863 865-1 865-2 867	
		法勝寺	字中河原	736 755-1 757-1 758-1 759-1 760-1 761 762-1 763	
			字下河原	941-1 942 943 944 945 948 949 950 951 952 953 954 956 957-1 957-2 958-1 958-2 959 960 961-1 961-2 963-2 964 965 966 967 970 971 972 973-3 974 975 976 977-2 981-3 984	
		鴨部	字砂田	25-1 25-2 26-1 26-3 27-1 48-1 49-1 50-1 51-1 51-2 51-3 52-1 53-1(一部) 54-1 55-2	
			字八百田	106-1 108-1 109-1 111-1 132-1 133-1	
			字上出	260-3	
			字七通り	146-1 146-2 146-3 146-4 146-5 147-1 147-2 147-4 334 335 337 338-1 338-3 340 342-1 343-1 343-6 357-5 393-1	
			字門田	410 411 412 577-1 577-2 577-3 594-1 595-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	鴨部	字家ノ奥	441	
			字白山田	362 363-1 366-1 571-1 571-2 572-1	
			字前河原	148-1 148-2 259 260-1 260-2 261-1 262 263-1 263-2	
			字竹ノ内	347-1 348 349 350-1 350-2 351-1 351-2 351-3 351-4 351-5 351-6 351-7 352-1 352-2 352-3 353 354 355 358-1 360-1 360-2 360-3 361	
			字三反田	597-1 659-1 659-2 660-1 661-1 662-1 687 688-1 690-1 691-1 692-1 693-1 695-1 696-1 696-2 697-1 697-2 700 701-1 701-2	
			字叶塔	764	
			字ツラ廣	1650 1651 1652-1 1652-2 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1666	
			字上井出	135-1 135-2 136 137-1 137-2 138 140-1 141-1 142-1 142-2 142-4 143 144-2 144-7	
			字佛ヶ市下	1686 1687 1688 1689 1690 1691	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	鴨部	字水越	926-1 929-1 930-1	
			水越谷	934-1 936-1	
			字スエトウ谷	1036 1037 1038 1039 1040 1041 1042 1043-1 1043-2 1044 1045 1046	
			字長裕	1200-1 1200-2	
			字槇谷奥	1703 1704 1705 1706 1707-1 1707-2 1725	
			字棚田	1369-9 1743-1 1744	
			字中道	1423-1 1423-3 1424-1 1424-4 1425-1 1430 1431-4 1432 1433 1437-1 1437-2	
			字岩崎下	1439-1 1439-4	
			字外カマエ	1475	
			字出口	724-2 725-1 725-2 725-3 725-4 725-5 726-2 727 728-1 728-2 728-3 729 750 751 753 754-1 754-2 754-3	
		馬場	字掛谷	89-1 89-2	
			字戸構	702 703-1 703-2 704-4 704-5 707-5 714-1 714-2 715-1 717-1 717-3 718-1 720-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	馬場	字掛田	116-1 160-6 1045-1 1046-1 1046-2 1046-3(一部) 1047-1 1048-1 1049-1 1049-2 1049-3 1049-4 1050-1 1051-1 1052-1 1054-2 1055 1056 1057 1058 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065	
			字家ノ前	192-1 195-2	
			字若宮ノ前	251-1	
			字宮ノ前上	265-3 943 944-1 944-2 945-1 946-1 947-1 948-1 949-1 950-1 951-1 952-1	
			字西御堂	325-1 901-1 901-2 901-3 902-1 903-1 904 905 906-1 906-2 907-1	
			字岡入	922-1 923-1 924-1 924-2 925-1 926-1 926-2 927-1 927-2 928-1 928-2 929-1 929-2 930 931-1 931-2 932-1 932-2 932-3 932-4 932-5 933 934	
			字能若	968-1 968-2 969 970-1 970-2 971-1 971-2 972-1 972-2 972-3 973-1 973-2 974 975 976	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	馬場	字井手口	449 1081 1082-1 1082-2 1083 1084 1085 1086-2 1086-3 1086 1087-1 1087-2 1087-3 1088 1089 1095-1 1095-2 1095-3 1095-4	
			字コモ池下	1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026-1 1026-2 1027 1028	
			字嫁コロシ	1006 1007 1008	
			字岡入上	914-2	
			字早田	701-1	
			字大塔	1096 1097 1098 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107	
			字大塔坂ノ前	782	
			字西岡入	983-1 983-2 984-1 984-2 984-3 985 986 987 988 989 990 991 995	
		徳長	字下モソフリ	794 795 796 797 798 799 800 801	
			字林ノ下	701 702-1 702-2 703 704 711 715 716-1 716-2 717 718 719 721-2 722 723 724 726	
			字林ノ下塔	55 64	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	徳長	字亀尻下	106-1 735-1 736 737-1 738 739-1 739-2 739-3	
			字出雲谷	109-1 113-1 125 768 769 806 807 808	
			字白谷東	186-1 186-3 186-4 187-1 191-1 191-2 195 196 197-1 198-1 199 201-1	
			字白谷	235-1 236 241-1 243-1 244-1 810 814 815 816 817 818 819	
			字タン	247 253 254 255 257 258 260 263 267	
			字奈良ヶ崎尻	747-1 748-1 749 750 751	
			字奈良ヶ崎	297-2 297-4 298-1 298-5 300 302 303 304	
			字権現塔	329	
			字大ナル	282-9 350 351-2 353 355 357-1 758 759 760-1 761	
			字松ヶ塔	439	
			字亀尻	447-4 740-1 740-2 741 742-1 743-1	
			字越気塔	453-1	
			字ハタ	781-1 782-1 783 784	
			字反り谷	498 506-1 506-3	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	徳長	字カシヤ	547 556 558 562 563 569	
				571-1 571-2 572 573-2 576	
				577 578-2 580 582-1	
				582-2 584	
		武信	字松ヶ塔下	727-1 728-1 729-1 730-1	
				731-1 732-1 733-1	
			字トウホシ田尻	44 46-1 46-2	
				501 502 503 504 505	
			字柿田	506-1 506-2	
			字前田	512 513 516 517 518-1	
				518-2 519-1 519-2 520	
			字ナシノ木下	122 132 134-1 134-2	
			字荒神前	527 528 532 533 534	
				535 536 538-1 541 542-1	
			字ライガツメ上	542-2 543-1 543-2 544-1	
				544-3 544-4 544-5 546-1	
		道河内	字ヲコロ木	547-1	
				235-1 235-2	
			字向田	299-1 302-1 303 556-2	
				556 557 558 559 560 561	
			字山神	564 565-1 566-1 567	
				574 575 576	
			字山崎	62	
				81-1	
			字向田	83-1 83-2 83-3 87-1 88-1	
			字リウコ谷	118-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A－7	法勝寺川左岸、絹屋川から大字鴨部・伐株・境界を結び国道 180 号、鍋倉南側は島根県安来市の境界線を順次結んで囲まれた区域	道河内	字田中	121 122-1 133-1 133-3 133-4 134 136-1	
			字五反田	166-1 174-1 176-1 176-2 184-1 187-1 195-1 195-2 196-1	
			字二反田	215-1	
			字家ノ奥	316-1 331 334	
		伐株	字尻田	701-1 702-1 703-1 706-1 706-2 707-1	
			字後道	715-1 716-1 718-1 719-1 720-1 722 723 724-1	
			字峠	111-1	
			字堂ノ後	732 733 734-1 736-1	
			字門田	737-1 738-1 738-2 739-1 740-1 742-1 743-1	
			字大谷	755 756 757 760 762 763 766 770 771 772	
			字屋敷	362-1 362-2 363-1	
			字前田	386-1 401-1 416 431-1 432-1	
			字東千田	457 458 459 460-1 461-1	
			字中坪	496-1 498-1 498-2 499-1 500-1 500-2 745 747 748 752	
			字柿田	524-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A-8	法勝寺川右岸、新宮谷川から国道180号鴨部から篠相橋、金華山を結び、東側は西伯郡旧会見町の境界線を順次結んで囲まれた区域	法勝寺	字浄土ヶ前	999 1000 1001 1002		
			字ヒル田	1014 1015 1016 1019		
		落合	字高宮	17-1 18		
			字イヤ谷奥	703 704 705 706 707		
			字イヤ谷	714-1 714-2 715 716-1 716-2 717 718 719 720 721 722 726-1 726-2 727-1 727-2		
			字大エビ	735 736		
			字留イ谷	740 743 745		
			字青木塔尻	192-1 192-3 194 195		
			字ヒヂリ塚	370-1		
			字新屋敷	602-2 602-3 603 604-1 604-2 604-3 605		
			字スケタ	606-1 606-2		
			字本国	595-1 596-1 596-2 597-1 598-1 599		
			字中田	534 537 540 541-1 541-2 541-3		
			字家ノ下	544 545-1 546-1 546-2 547-1 547-2		
			字土手脇	529-1 529-2 530-1 530-2 530-3		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A-8	法勝寺川右岸、新宮谷川から国道180号鴨部から篠相橋、金華山を結び、東側は西伯郡旧会見町の境界線を順次結んで囲まれた区域	落合	字寺ノ下	580-1 583 584 585 586 589 592 594		
			字地藏前	555-1 556-4 557-3 558-1 559-3 560-6 577-1 578-1 578-2 579-1		
		鴨部	字スゲ田	56-1 56-2 59 63-1 63-2 63-3 63-4 63-5 63-6 65-1 65-2 67 100-1 100-2 101-1 101-2 102-2 102-3 103-1 103-2 103-3		
		福頼	字堂ノ塔	271		
			字クズ岡前	17-1 17-2 18-1 18-2 18-3 19- 1 19-2 20 21 22 23 25-1 26 27 28 29 30 37 41 50-1 51-1 51-2 51-3		
			字クズ岡	63 64 65		
			字キノフ田	56 57 487 489 491 493 494		
			字キノフ田屋敷	112 118-1 127-4 134 136 138-1		
			字荒子尻	90-1 90-2 91 92 93		
			字チクテン塔	213 222		
			字荒子奥	245 246 249 251 253 255 256 258 259 260 262 263 264 265 267		
			字荒子	270 272 274 275-1 275-2 280-1 495 497 498 501		
			字宮ノ前	98-1 98-2 98-3 99-1 99-2 101 102-1 102-2 197-1 197-2 206-1 206-2 207-1 207-2 283-1		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
A-8	法勝寺川右岸、新宮谷川から国道180号鴨部から篠相橋、金華山を結び、東側は西伯郡旧会見町の境界線を順次結んで囲まれた区域	福頼	字平ノ前	287-1 287-2 287-3 287-4 290 291-1 331-1 332-1		
			字平ノ前川端	208-1 208-2 208-3 208-6 209-1 210-1 210-2 211-1 212-1 212-2 281 282-1 282-2 284-1 284-2		
			字向河原	387-1 388-1 388-2 388-3 388-4 388-5 388-6 389-1 389-2 390-1 390-2 392-1 393 394-1 394-2 395-1 395-2 395-3 396-2 398-1 399 400-1 400-2 401 402 403-1 403-2 403-3 404 405 406-2 407 408 409 410 411		
			字古河向	420-1 421-1 422-1		
			字市村	426-1 433-1 434-1 435-1 435-3 437-1 438-1		
		掛相	字大日下	614-1 617-1 618-1 618-2 618-3		
			字大日	565-1 566 567 568-1 569-1 570 571-1		
			字大屋谷尻	561-1 562-1 563 564		
			字大屋谷	545-1 546 547 548 549 550 560 620 621-1 621-2 622 624 626		
			字毘沙門	520-1 521-1 522 523-1 523-2 523-3 524 525		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-8	法勝寺川右岸、新宮谷川から国道180号鴨部から篠相橋、金華山を結び、東側は西伯郡旧会見町の境界線を順次結んで囲まれた区域	掛相	字柿木原	526-1 527 528-1 529-1 530 531 532 533 534 535-1 535-2 537 538 539-1	
			字日焼田	313-1 541-1 542 543 544-1 544-2	
			字中河原	378-4 573-1 574-1 576 577-1 578-1	
			字中村	609-1 610-1 611-1 612-1 613-1 613-2	
			字シウ河原	589-1 590-1 591-1 591-2 592-1 593-1 594-1 595-1 596-1 597-1 598-1 599-1 600-1 601-1 602 603 604 605 606 607 608	
			字賀茂田	461-1 462-1 463 464-2 465-2 579-1 579-2 580-1 581-1 582-1 583-1 584-1 584-2 585 586-1 586-2 587 588-1	
			字賀茂田山際	498-1	
		馬佐良	字ヒジリキ	38 828 829 830 831 832 833 834 835-1	
			字椿財	821-1 822-1 823-1 824-1 825-1 826-1	
			字樋ノ口	209-1 224-1 836-1 837-1 837-2 838-1 838-3 839-1 840-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
A-8	法勝寺川右岸、新宮谷川から国道180号鴨部から篠相橋、金華山を結び、東側は西伯郡旧会見町の境界線を順次結んで囲まれた区域	馬佐良	字大谷	259 264	
			字堂尻	332-1 342-1 841-1 842-1 843-1 844-1 845-1 846-1 847-1 847-2 848-1 849-1 849-2	
			字アザ原	865-1 865-2 866-1 867-1 868 869-1 869-2 869-3 869-4 870-1 870-2 871 872-1 872-2 872-3 873-1 873-3	
			字チャウノモチ	860-1 860-4 861-1 862-1 862-2 862-3 863-1 863-2 863-3 864-1	
			字向田	854-1 855 856-1 857-1 858 859	
			字下向田	524	
			字馬ノ前	874-1 874-2 874-4 875-1 875-2 876-1 877-1 878 879-1 880-1 881-1 882-1	
			字清水尻	883-1 884 885-1	
			字城ノ越	888-1 889-1 890-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-1	県道福頼市山伯 耆大山(Ｔ)線旧会 見町と旧西伯町の 境界旧手間村の境 界県道溝口伯太線 に囲まれた区域 (但し県道福頼市 山伯耆大山(Ｔ)線 は区域内に含める ものとする)	浅井	青木	137-1 137-2	
			字上河原	277-2 278-1 278-2 278-3 278-4 279-2 279-3 279-4 279-5 279-6 279-7 280-1 280-2 280-3 280-4 280-5 280-6 281-1 281-2 282-1 282-2	
			字下河原	318-1 319 320 321-1 322	
			字松尾	330-1 330-2 331-1 332 333 334-1	
			字蛸羅谷	738-1 739-1	
			字中尾	902 903 904 905 906-1 906-2 907-1 907-2 914-1 915-1 915-2 916-1 917-1 917-4 917-6	
			字池ノ下	952 953 954 955 956 957 959-1 959-2 964-1	
			字前田	970-1 973-1 973-2 974 976 982-1 983 984	
			字七石	986 987 988 989 990	
			字京免	994 995 996 997 1004 1005-1 1005-2 1006 1007 1017 1020 1021 1023 1029 1030 1031 1032	
		高姫	字根小松	66-1 66-2 67-1 67-2 68 69-1 70-1 70-2	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-1	県道福頼市山伯 耆大山(Ｔ)線旧会 見町と旧西伯町の 境界旧手間村の境 界県道溝口伯太線 に囲まれた区域 (但し県道福頼市 山伯耆大山(Ｔ)線 は区域内に含める ものとする)	高姫	字五反田山	79-1 79-2	
			字竹住ノ上	100 101-1 102-1 102-4 102-6 105-1 106-1 106-2 107-1 107-2 108-1 109-1 109-3 110-1 110-3 111-1 111-3 112 113 114-1 114-3 115-1	
			字久川	116 117 118 119 120 121 122 123-1 125-1 127-1 127-2 129-1 130-1 132-1 132-2 133-1 134-1 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151-1 153-1 153-2 158	
			字中尾原	579 581-1 581-2 583 584-1 584-2 585 586 587 588 589 591 592 593 595 596 599 600 603 604 607 608 609 610 611 612 613 614 615	
			字地尾尻	1100-1 1101-1 1102-1 1106 1107-1 1109-1 1110-1 1111-1 1112-1 1114-1 1114-2 1115-1 1115-2 1116 1117 1119 1120 1121 1122	
			字中尾	1125 1126 1127 1128-1 1128-2 1129-1 1129-2 1134 1135 1137 1138 1139-1 1139-2 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
B-1	県道福頼市山伯 耆大山(丁)線旧会 見町と旧西伯町の 境界旧手間村の境 界県道溝口伯太線 に囲まれた区域 (但し県道福頼市 山伯耆大山(丁)線 は区域内に含める ものとする)	高姫	字坂ノ前	1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1160 1161 1162		
			字竹住	1169 1170 1171-1 1172 1173-1 1174-1 1175-1 1176-1 1177-1 1178-1 1179-1 1185 1186-1 1187-1 1189-1 1189-2 1191-1 1192-1		
			字中坪	1197 1198 1199 1200 1201 1202 1203-1 1203-2 1203-3 1204-1 1205 1206-1 1212 1213-1 1214-1 1214-2 1215 1216 1217 1218-1		
			字彼岸田	1224-1 1225-1 1227 1228 1229 1230 1231		
			字高野女	1234 1235-1 1236-1 1237-1 1238 1239 1240 1241-1 1241-2		
			字前田	1246 1247 1255 1256 1257 1258 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266		
			字池ノ下	1274 1275-1 1276-1 1276-2 1277-1 1278-1 1279-1 1280-1 1281 1282 1283 1284 1285 1286-1 1287 1288		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-1	県道福頼市山伯耆大山(Ｔ)線旧会見町と旧西伯町の境界旧手間村の境界県道溝口伯太線に囲まれた区域 (但し県道福頼市山伯耆大山(Ｔ)線は区域内に含めるものとする)	井上	字矢取田 810 811 813 814 815 816 817 818 819 820 821 字家ノ前 803-1 804-1 805-1 806-1 字地尾荒神ノ前 247 249 252-1 253-1 255 256 257 258 259-1 259-3 260-1 字地尾荒神前山 262 263 264 265 266-1 267-1 字地尾大畑 268-1 269-1 239-3 270-1 271 272 273 274 275 276-1 277-1 字向丸山 278-1 278-2 278-3 279-1 字布畑 280-1 280 281 283-1 283-2 284-1 286-1 287 288-1 288-3 字下丸山 289-1 289-3 289-4 字堤ノ上 290 291 292 293-1 293-2 293-3 294 295-1 298 300-1 300-2 300-3 字堤ノ塔 301 302-1 304-1 304-3 字堤下 790 792 793 794 795 796 字道坂尾 825 826 827 828 829 830 831 832 833 835		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B－１	県道福頼市山伯 耆大山（Ｔ）線旧会 見町と旧西伯町の 境界旧手間村の境 界県道溝口伯太線 に囲まれた区域 （但し県道福頼市 山伯耆大山（Ｔ）線 は区域内に含める ものとする）	井上	字山ノ神	839 840 841 842 843 844	
			字堤ノ下	705-2 706 707 708 709 710	
			字井上前	713 714 715 719 720 722 723	
			字原ノ前	730 731 732 733 736 737	
			字押田谷	745-1 746 747 748 749 753 754 755 756 757 758 759 760	
			字長幸	765 766 767 768 769 770 780-1 781 782 783	
		御内谷	字大藏手	1568 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1576	
			字今渡	1584 1586	
			字三所田	1612 1613 1614 1615 1617	
			字藏本中道ノ下	1622 1623 1624 1625 1626	
			字粃祖	676 681 683 687 690-1	
			字堂ノ後	716-1 716-2 721 726 728 730	
			字中祖尻屋敷	949-1 949-2	
			字中祖	1138-1 1144-1 1145-1 1145-4 1152	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-1	県道福頼市山伯 耆大山(丁)線旧会 見町と旧西伯町の 境界旧手間村の境 界県道溝口伯太線 に囲まれた区域 (但し県道福頼市 山伯耆大山(丁)線 は区域内に含める ものとする)	御内谷	字寺ノ前	1209-1	
			字曇り塔	1220-1 1220-2	
		金田	字笹尾	1200 1201 1202 1203 1204 1206 1207 1208 1209 1216 1217 1219 1221	
			字畑中前	1223 1224-1 1233 1234-1 1235-1(一部)	
			字大井手	1275-1 1278-1 1281-1 1282-1	
		市山	字下地尾	1000-1 1001-1 1002-1 1003-1 1004 1005 1006-1 1013-1 1014-1 1015 1016-1 1017-1 1017-2 1017-3 1018	
			字上地尾	1019-1 1020-1 1021-1 1022-1 1029 1030 1031 1032-1 1032-2 1033 1034 1035-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-2	県道溝口伯太線、町道池野線、農道一町田線を経て南部町と伯耆町との境界、旧西伯町と旧会見町との境界、県道福頼伯耆大山（T）線に囲まれた区域	御内谷	字妙見谷	61-1 64-1	
			字榎谷	91-1	
			字湯屋谷	108 113-1 113-2 114-1 114-2 128-1 128-2 129-1 129-2 130 135-1 136-1	
			字下々ヶ市	153-1 153-2 155-1 156-1	
			字奥法城	245 246-1 247 248 249-1 255	
			字中法城	265-1 267-1 267-2 267-3 267-4 268-1 268-2 269-1 269-2	
			字反り田	277-1	
			字シヤジキ谷	289 294	
			字エゴ田	1637-1 1638 1639 1640 1641-1 1641-2 1642	
			字サンヘヒ	1646 1653	
			字才谷	375 1658 1659 1660 1661 1662 1663 1672 1673 1674 1675	
			字アンゴデ	1605 1606 1607 1608	
			字今渡	1592-1 1592-2 1595-1 1595-2 1596-1 1596-2 1597-1 1597-2 1599-1 1599-2	
			字向田	1400 1401-1 1408-1 1409-1 1410 1411 1419-1 1420-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-2	県道溝口伯太線、町 道池野線、農道一町 田線を経て南部町 と伯耆町との境界、 旧西伯町と旧会見 町との境界、県道福 頼伯耆大山（T）線 に囲まれた区域	御内谷	字ヨケ縄	1425-1 1425-2 1425-3 1426-1 1426-2 1426-3 1426-4 1426-6 1427-1 1427-2 1427-3 1428	
			字仲坪	1432 1433 1434 1435 1436 1437	
			字湯屋尻	1440 1441-1 1441-2 1441-3 1441-4 1442 1443 1446-1 1447-1 1448-1 1451-1 1452 1453	
			字八反田	1460-1 1461-1 1462 1463 1464 1469-1 1473-1 1474 1475	
			字三角田	1480 1481 1482 1483-1 1484 1485 1486-1 1493-1 1494-1 1495-1 1496-1	
			字前法城	1497-1 1498 1499 1500 1501 1502 1503	
			字眞ヶ峠	1510 1511 1512 1513	
			字堂ノ後	1518 1519-1 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526	
			字下横縄	1535-1 1541 1543 1544-1 1545 1548-1 1549-1 1552-1 1556-1 1562-1 1562-5 1565-1 1567-1 1567-2	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
B-2	県道溝口伯太線、町 道池野線、農道一町 田線を経て南部町 と伯耆町との境界、 旧西伯町と旧会見 町との境界、県道福 頼伯耆大山（T）線 に囲まれた区域	金田	字ケド谷	1445 1446 1447 1448 1449 1451 1455 1461 1465 1466 1467 1468 1469-1 1469-2 1470 1471 1472		
			字池田	1435 1436 1437 1438		
			字尾添	1527 1531 1532 1533 1535 1536 1540 1541 1544		
			字荒神平	1546 1549 1551 1553		
			字上畑中	179-2 198		
			字ヒヒノ木	1559 1560 1564 1565 1566 1568		
			字山根	807-1 812-1 812-2 812-3		
			字休石	1489-1 1489-2 1489-3 1490-1 1491		
			字下馬場	1480 1482 1483-1 1483-2 1483-3 1484 1485 1486		
			字馬場	1498 1499 1500 1501 1502 1503 1504		
			字坂根	1510		
			字金屋谷	1519-1 1521 1522 1523 1524 1525		
			字梅ノ木塔	995-1 998		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-2	県道溝口伯太線、町 道池野線、農道一町 田線を経て南部町 と伯耆町との境界、 旧西伯町と旧会見 町との境界、県道福 頼伯耆大山（T）線 に囲まれた区域	金田	字畔田	1005-1 1005-3 1007-1	
			字風呂屋塔	1015-3	
			字風呂屋塔山	1023	
			字大見堂	1026-1 1026-3	
			字大見堂上	1090	
			字大田	1116-1 1116-2	
			字鳴居	1240 1241-1 1241-2 1242 1243 1245-1 1248	
			字マミドウ前	1253-1 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1260-1 1260-2 1261 1262 1263 1266 1267 1268 1269 1270 1271	
			字稲岡前	1293 1294-1 1294-2 1294-3 1297-1 1297-2 1298 1299 1300 1301 1307-1 1308-1 1309 1310 1311 1312	
			字若宮ノ前	1321-1 1323 1324-1 1324-2 1324-3 1324-4 1324-5 1325 1326 1327 1328 1329 1330 1331	
			字金突	1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地					備 考		
B－2	県道溝口伯太線、町道池野線、農道一町田線を経て南部町と伯耆町との境界、旧西伯町と旧会見町との境界、県道福頼伯耆大山（Ｔ）線に囲まれた区域	金田	字下金突	1351	1352	1353	1354	1355	
			字油免	1359-1	1360	1361	1362-1		
				1363-1	1365-1	1370	1371		
				1372	1375	1377	1380	1381	
				1382	1386	1387	1388	1389	
				1390	1391				
		字大田	1395-1	1395-2	1396	1397-1			
			1397-2	1398	1401	1402			
			1403	1404-1					
		字棧敷前	1411	1412	1413-1	1414-1			
			1415	1416	1421-1	1422-1			
			1423-1	1424-1	1425	1426			
		字下馬場	1431	1432					
		市山	字境道	1176	1177	1178	1181	1182	
				1183	1187	1189	1191		
				1193-1	1193-2	1195	1196		
		字キノフ	1164	1168	1169	1170-1			
			1170-2	1171-1	1171-2				
			1172	1173	1174				
		字小森ノ上	1203	1204	1205	1206	1207		
1208	1211-1		1211-2	1212					
1213	1214		1217	1218	1222				
1224	1226		1228	1229	1230				
1233-1	1234-1		1234-2	1235					
1236-1	1239		1240	1241					
1243									
字羽子ヶ崎	1246	1248	1250	1252	1256				
	1257	1258	1260	1262	1264				
	1265	1269	1270	1271	1274				
	1276	1278							

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-2	県道溝口伯太線、町 道池野線、農道一町 田線を経て南部町 と伯耆町との境界、 旧西伯町と旧会見 町との境界、県道福 頼伯耆大山（T）線 に囲まれた区域	市山	字西川	1044-1 1045 1046 1047 1048 1049 1050 1051 1052 1053-1	
			字大町面	1056-1 1057-1 1058-1 1059-1 1060 1061-1 1065-1 1066 1067 1068	
			字トウトウ	1086 1088-1 1089-1 1090-1 1091	
			字大井手	1103-1 1104-1 1105-1 1106 1113-1 1114-1 1115-1 1116-1	
			字坪屋向	1117-1 1119-1 1120-1 1121 1123-1 1124-1 1125-1 1126-1 1127-1	
			字藤カベ	1134-1	
		朝金	字大森	1926 1927 1928 1931 1932 1933 1935-1 1935-2 1937 1939	
			字天王	1886 1890 1892-1 1892-2 1895 1896 1899 1900 1902 1905 1906 1907 1908 1910 1914 1917 1919 1921 1922	
			字下屋ハイコ	1235-3 1235-6 1236-4 1775 1777 1779 1780 1781 1782-1 1782-2 1784 1785 1786 1787 1788 1789	
			字上屋ハイコ	1796 1797	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-2	県道溝口伯太線、町 道池野線、農道一町 田線を経て南部町 と伯耆町との境界、 旧西伯町と旧会見 町との境界、県道福 頼伯耆大山（T）線 に囲まれた区域	朝金	字下大谷	1281-2 1803 1804 1805 1806 1808 1809 1810	
			字大谷	1821 1822 1829 1830 1831 1832	
			字上大谷	1843 1844 1845 1846 1847 1848	
			字井手上河原	1361-2 1741 1742 1743 1744-1 1744-2 1745 1746 1747	
			字大石橋	1504 1505-1 1506-1 1507-1 1512-1 1513-1 1514 1515-1 1515-2 1516	
			字小森ノ前	1517 1518-1 1518-2 1519 1520 1521 1522 1526-1 1527 1528 1529-1	
			字九反坪	1530-1 1532 1533 1534 1535 1540-1 1541-1 1542-1	
			字上ノ道	1545 1546 1547 1554 1555 1556 1558 1559 1560-1 1561 1562-1 1567 1570	
			字向田	1574 1575 1576 1577-1 1584 1585 1586 1587 1588	
			字中祖	1593-1 1601-1 1602-1 1603-1 1604-1 1605-1 1606-1 1607-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-2	県道溝口伯太線、町 道池野線、農道一町 田線を経て南部町 と伯耆町との境界、 旧西伯町と旧会見 町との境界、県道福 頼伯耆大山（T）線 に囲まれた区域	朝金	字下横縄	1617-1 1618 1620 1621 1622 1623-1 1629-1 1630-1 1631 1632 1633-1	
			字上横縄	1640-1 1641-1 1642-1 1643-1 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658-1 1658-2	
			字仲田	1665-1 1666-1 1667 1681 1682 1683 1684	
			字石田	1689-1 1690-1 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1702- 1 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1711-1 1712 1713 1715 1716	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-3	南部町と伯耆町の 境界、町道諸木鶴田 線、県道溝口伯太 線、県道福頼市山伯 耆大山(T)線、旧手 間村境界に囲まれ た区域 (但し町道諸木鶴 田線は区域内に含 むものとする)	朝金	字マキ前	155-1	
			字大石橋	159-1 160-5	
			字前田	164-1 167-1 167-2 169-1 170-1 170-9 171-1 171-3 172-1 176-1 178-1	
			字葉手場	873 878 879 881-1 883-1	
			字出口	987-1 988 990 991-1 991-2 995 996-1	
			字越城野原	1055-4 1055-7 1055-8 1055-9 1056-19 1056-20 1056-21 1056-22 1056-24	
			字大林	1084 1087-4	
			字南塔	1126-1 1128-1 1128-2 1129-1	
			字峰	1134 1135	
			字南大林	1143-2	
			字柳谷	1173-1 1173-2 1173-8 1173-12 1173-13 1173-14 1173-15 1173-16 1173-21 1173-22 1173-23 1173-24 1173-25 1173-26 1173-27 1173-28 1173-29 1173-30 1173-31 1173-32 1173-33 1173-34 1173-35 1173-36 1173-37 1173-38 1173-39 1173-40 1173-41 1173-48 1173-49 1173-50 1173-51 1173-52 1173-53 1173-54 (次項に続く)	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-3	南部町と伯耆町の 境界、町道諸木鶴田 線、県道溝口伯太 線、県道福頼市山伯 耆大山(T)線、旧手 間村境界に囲まれ た区域 (但し町道諸木鶴 田線は区域内に含 むものとする)	朝金	字柳谷	1173-55 1173-56 1173-57 1173-58 1173-59 1173-60 1173-61 1173-62 1173-63 1173-64 1173-65 1173-66 1173-67 1173-68 1173-69 1173-75 1173-76 1173-77 1173-78 1173-79 1173-80 1173-81 1173-82 1173-83 1173-84 1173-85 1173-86 1173-87 1173-88 1173-89 1173-90 1173-91 1173-92 1173-94 1173-95 1173-96 1173-97 1173-98 1173-100 1173-101 1174-1 1174-4 1174-5 1174-9 1174-10 1174-12 1174-13 1174-14 1174-15 1174-25 1174-26 1174-27 1174-28 1174-29 1174-30 1175 字生鹿野原ノ一 1183-1 1183-2 1183-6 1183-7 1183-8 1183-10 1183-11 1183-13 1183-15 1183-16 1183-18 1183-21 1183-22 1183-23 1183-42 1183-43 1183-45 1183-46 1183-47 1183-48 1183-49 1183-50 1183-51 1183-52 1183-54 1183-55 1183-57 1183-58 1183-59 1183-60 1183-61 1183-62 1183-63 1183-64 1183-65 1183-66 1183-67 1183-68 1183-69 1183-70 1183-71 1183-72 1183-74 1183-75 1183-76 (次項に続く)	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
B-3	南部町と伯耆町の 境界、町道諸木鶴田 線、県道溝口伯太 線、県道福頼市山伯 耆大山(T)線、旧手 間村境界に囲まれ た区域 (但し町道諸木鶴 田線は区域内に含 むものとする)	朝金	字生鹿野原ノ一	1183-77 1183-79 1183-80 1183-81 1183-83 1183-84 1183-85 1183-86 1183-88 1183-90 1183-91 1183-92 1183-93 1183-95 1183-97 1183-107 1183-108 1183-109 1183-127 1183-138 1850 1853-1 1853-2 1856 1857 1859 1864 1868 1869 1870 1872 1873		
			字呼岩谷	1190		
			字生鹿野原ノ二	1199-6 1199-7 1199-8 1199-9 1199-10 1199-15 1199-25 1199-29 1199-52 1199-53 1199-54 1199-55 1199-58 1199-60 1199-61 1199-71 1199-72 1199-73 1199-76 1199-78 1199-81 1199-83 1880-1 1880-2 1882 1884		
		鶴田	字御墓原ノ三	796-6 796-9 796-13 796-21 796-44 796-78 796-79 796-80 796-81 796-82 796-83 796-84 796-85 796-87 796-88 796-89 796-90 796-92 796-101 796-102 796-103 796-104 796-105 796-106 796-107 796-108 796-109 796-110 796-111 796-112 796-124 796-132 796-133 796-134		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-3	南部町と伯耆町の 境界、町道諸木鶴田 線、県道溝口伯太 線、県道福頼市山伯 耆大山(T)線、旧手 間村境界に囲まれ た区域 (但し町道諸木鶴 田線は区域内に含 むものとする)	荻名	字半田	757 759 760 761 762 767 768 769	
			字キツチャウ	774 775 776 779	
			字向平	801 802	
			字八通	781 782 783 784 785 786 787 789 791 792 793 794	
			字堂尻	324-1 325-1 807-1 807-2 809 810	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B－４	南部町と伯耆町の 境界農道一町田線、 町道池野線県道溝 口伯太線、町道諸木 鶴田線に囲まれた 区域	池野	字梅ノ木田	1017 1018	
			字香呂木	1022 1028 1029 1030 1034 1035 1036 1038 1039 1040 1042	
			字大林尻	1044 1045 1046 1047 1052 1053	
			字畔高	1056 1059 1060 1061 1062 1063 1065 1066	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地		備 考
B-5	上長田、東長田の東、伯耆町の境界線並びに法勝寺、上長田、東長田、境界線を順次結んで囲まれた区域	中	字竹ノ下 53-1 字渡り上り 1481 1482 1483-1 1483-2 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1490 1491-1 1491-2 字ヒヤケタ 357-1 字塚田 416-1 417-1 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516-1 1516-2 1519-1 1519-2 1520-1 1521-1 1523 1525 1526 字メウカ谷 481-1 482-1 483-1 字漆力坪 598 1542 1543 1544 字畑田 725-1 字和田尻 729-1 729-2 736 739 字川子石向 815-1 字スミカ市 1433-1 1433-3 1434-1 1434-2 字龍徳 845-1 846 862 1424-1 1424-2 1425 1426-1 1427-1 1428-1 1428-2 1428-3 1429 1430 1431 1432 字岩屋下 902-1 905-1 字ハゲノ前 916-1 918-1 919	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地		備 考
B-5	上長田、東長田の東、伯耆町の境界線並びに法勝寺、上長田、東長田、境界線を順次結んで囲まれた区域	中	字カケ田 1551 字亀尻 1446-1 1446-2 1446-3 1447 1448 1449-1 1450 1451-1 1451-2 1452-1 1452-2 1453-1 1454-1 1455-1 1456-1 1456-2 1457-1 1458-1 1459-1 字土井ノ口 1441-1 1442-1 1442-2 1443-1 1443-2 1444 1445-1 1445-2 1445-3 1445-5 字三反田 998 1435-1 1436 1437-1 1438 1439 1440-1 字別富谷 1059 字村上田 1127 1129-1 1129-2 1129-3 字寺屋前 1148-2 字カシヤカ 1275-1 1277-1 1278 市 字宮ノ前 1469-1 1470-1 字小山ノ下 1284 1301 1460-1 1461-1 1462-1 1462-2 1462-3 1463-2 1463-5 1463-7 1464-1 1465 1466 1467-2 1468-1 1468-2 字タケハナ 1329-1 1329-2 1332 字アケ田 1471-1 1472-1 1473 1474-1 1474-2 1475-1 1475-2 1475-3 1476 1478 1479-1 1479-2 1480	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-5	上長田、東長田の東、伯耆町の境界線並びに法勝寺、上長田、東長田、境界線を順次結んで囲まれた区域	中	字サコダ	1382-1	
		八金	字ヤヒツ下	23 27-1 30-2	
			字カウノ木	71-1	
			字荒神前	258-1	
			字掛田	1754 1759 1760 1761 1762	
			字倉本	341-1 1782	
			字五水田	356-1 371-1 1764-1 1764-2 1764-3 1768 1769 1774 1775	
			字五水田南	1777 1780	
			字下八子	424-1 425	
			字下八子中	494-1	
			字下八子奥	502-1 503-1	
			字屋敷	568-1 592-1 592-2 594-2 594-3 595-1	
			字寺ノ前	596-1 598-3 598-7	
			字朽谷尻	660-1 662-1 663-7	
			字鉦	1795	
			字菅ヶ谷	1783 1784 1787-1 1789	
			字古鉦屋敷	1805 1806 1807	
			字大平	977-3 1812 1813 1815 1819 1820 1821 1822	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-5	上長田、東長田の 東、伯耆町の境界線 並びに法勝寺、上長 田、東長田、境界線 を順次結んで囲ま れた区域	八金	字センボウ原	1828 1829 1830	
			字見崎平	1009-1	
			字畔高	1842 1843 1845 1846 1847 1848 1849	
			字ヘビ谷	1836 1837 1839 1840	
			字太平上	1798 1800 1801 1802	
			字ボウ谷	1920 1921 1922 1923	
			字堂ノ谷	1565-1 1566-1 1566-2	
			字中ヶ市	1901 1904-1 1904-2 1905 1907 1908 1909 1910 1911 1914	
			字佛田	1897 1898 1899 1900	
			字清水田	1871 1872 1873 1875 1880 1881 1882 1883 1886 1887 1888 1890 1891 1892	
			字畑田	1866 1867 1868	
			字小ブケ	1852 1853 1855 1859 1860 1861 1862	
		東上	字西谷	167-1 169-1	
			字鳩ノ河原	452-1 454-1 2382 2383	
			字中ノリスヘ	2304 2305 2306-1 2307 2309 2310-1 2311 2312-1 2312-2 2313 2314-1 2315 2316-1 2316-2	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-5	上長田、東長田の東、伯耆町の境界線並びに法勝寺、上長田、東長田、境界線を順次結んで囲まれた区域	東上	字家ノ前	2330-1 2331-1 2332-1 2333-1 2334 2335 2336-1 2337-1 2338-1 2339 2340 2341 2342-1 2342-2 2343 2344	
			字家ノ奥	589-1 590	
			字大道下	2355-1 2356 2357 2358	
			字柿田	696-1 696-2 687-1 698-1	
			字横枕	700-1 701-1 736-1 737-1 2388 2390 2391 2393 2395 2396 2400 2401 2404	
			字田トコ	2410	
			字田ウモ田	2416 2417 2418	
			字後口塔	977-1 977-2 978	
			字城ノ越	1087-1 1088-1 1088-2 1111-1 1113-5 1115-1	
			字切塞	1236 1237	
			字柳田	1296-1	
			字峠口	1339-1	
			字牛子山	1355-1 1358-3 1361 1362	
			字棚田	1499-1	
			字家ノ脇	1563-2（一部） 1564 1566	
			字替地	2364 2366 2367 2368 2369 2370 2372 2373	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-5	上長田、東長田の 東、伯耆町の境界線 並びに法勝寺、上長 田、東長田、境界線 を順次結んで囲ま れた区域	東上	字水谷庵下	1629 1639 1649 1651	
			字水谷庵	1656 1668 1672	
			字モシヲ	1740	
			字樋ヶ原	1745	
			字カツラ畑	1826	
			字鎌倉	1849-1 1854-1 1855 1857	
			字鉄山所	1873 1880 1881	
			字奥山	1885-3 2236-1 2236-6 2236-7 2236-10 2238-1 2238-5	
			字鉦場	1927-1 1943-1	
			字ショウブ田	1946-1 1946-2 1946-3 1948	
			字ツツキ屋敷	1969 1970 1978	
			字樋ヶ原西	1995 1996	
			字善南替地	2045-1 2045-2	
			字小谷尻	2112 2113	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-6	東長田、上長田、法勝寺の境界より西側、島根県安来市及び日南町の境界並びに南は笹畑、赤谷の境界線を順次結んで囲まれた区域	能竹	字定兼	960-1 961 963-1 964 965 966 967 968-1 969 970-1	
			字河原田	977-1 978-1 979 980 981 982 983 984 985 987	
			字又田	993 994	
			字信谷	996 997 998 999 1000-1 1001-1 1002 1003 1004 1005 1006 1007-1	
			字信谷山	1015	
			字木ノ下	203-1 212-5 1016-1 1017 1018-1	
			字垣ノ内	1023-1 1023-2 1024-1 1025-1 1025-2 1026 1027 1028-1 1028-2 1029-1 1029-2 1030 1031 1032-1 1032-2	
			字出口	1040-1 1041-1 1041-2 1042-1	
			字天神森	1048-1 1048-2 1049(一部) 1050 1051 1052	
			字カケノ前	860-1	
			字下モノ御堂	900-1 901-1 907-1 1057-1 1057-2 1058 1059	
			字塔	1063 1064 1065-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-6	東長田、上長田、法勝寺の境界より西側、島根県安来市及び日南町の境界並びに南は笹畑、赤谷の境界線を順次結んで囲まれた区域	能竹	字助乗	1066 1067 1068 1069 1070 1071 1072-1 1072-2 1073-1 1073-2 1074	
			字助乗下	1079-1 1079-2 1080 1081 1082 1083	
		下中谷	字河原田下モ	7-1 8-1 8-2 8-3 8-5	
			字カンナ	3514 3515 3517 3518 3522 3523	
			字峠尻	103-2 103-4 103-6 105-1	
			字マナサ北	161-1 161-5 162-1 162-6	
			字宮ノ前ノ一	231-1	
			字庚申前	281-1 281-2 290 291 292	
			字カナクソ谷	301	
			字後山	1165 1174 1175 1176	
			字岡ノ谷山	1259-1 1266-1 1277 1278 1279 1315-1 1316-1 1317-1 1318 1319-1 1320-1	
			字荒神ノ前	3371-1 3372-1 3373-1 3374 3375 3376	
			字向田	3386 3387 3388 3389 3390	
			字川挟	1440-1 1440-2 3396 3397-1 3397-2 3398 3399 3400-1 3401-1 3401-2 3402 3403 3404 3405 3406 3407 3409 3410	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-6	東長田、上長田、法勝寺の境界より西側、島根県安来市及び日南町の境界並びに南は笹畑、赤谷の境界線を順次結んで囲まれた区域	下中谷	字寺ノ前	1589-1 1590-1 1590-3 1600-1 3425-1 3426 3427 3429 3431 3432 3433 3434 3436 3437 3468-1 3469-1 3470	
			字菖蒲ガ谷	3472 3474 3475 3477	
			字ワケ田	1760-1 1760-2 3463 3465 3467	
			字源大夫	1847 1850 1851 1853-1 1853-3 1900-1 1901 1904 3457 3459 3460	
			字菅ヶ谷	1932 1933 1934 1954-1 1959-1 1967-1 1992 2015-2 2023	
			字大平山	3452 3455	
			字山柿	2063-2 2064-2 2075 2092-1 2093-1	
			字大谷原入口	2101 2102 2108-1 2110 2111 2117	
			字カウ谷	2129-1	
			字ヒワゴ	2187-1 2187-3 2187-4 2194-1	
			字下モ山崎	2553-1 2573-1 2574-1 3312 3313 3314 3315 3316 3320-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-6	東長田、上長田、 法勝寺の境界より 西側、島根県安来市 及び日南町の境界 並びに南は笹畑、赤 谷の境界線を順次 結んで囲まれた区 域	下中谷	字前田	2795-1 2796-1 2797 2800 2801 2802-2 3334 3335 3336-1 3337-1 3338 3339 3340 3341-1 3342 3343-1 3344-1 3345-1 3346-1 3346-2 3347-1 3348-1 3349-4 3350-1 3351	
			字中工	2858 2863 2872 2879-1 2879-3 2931	
			字塔田	2935 2938-1 2948-1 2948-2 2967 3478 3482	
			字下神田	3010-1 3027 3030-1 3048 3049 3056 3059 3364 3365 3366 3367 3368	
			字原田	3081 3088 3090-3 3093-1 3499-1 3499-2 3500 3503 3506 3507 3508 3511	
			字妙見ノ前	3111-3 3120-1 3120-3 3134-2 3170-1 3486-1 3487-1 3489-1 3491 3493 3495-1 3497	
		上中谷	字大原上	2794-1	
			字大原	2784 2785 2787 2790	
			字栗ノ木田	352-1 352-2 352-4 2774 2775 2777 2781	
			字向田	491-1 495-1 496 2762 2763 2764	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-6	東長田、上長田、法勝寺の境界より西側、島根県安来市及び日南町の境界並びに南は笹畑、赤谷の境界線を順次結んで囲まれた区域	上中谷	字道ノ下	2744 2745 2747 2749 2751 2753 2756 2758	
			字コヤノ下	540-1 540-2 563-1 564-1	
			字屋敷中	603-1 603-2 604 608-1 609-1	
			字アツキ田	620 631-1 2768 2769 2770 2772	
			字アツキ田 平	642	
			字東平	655-1 655-2 656 658 659 666	
			字東平谷	690-1 690-2 701	
			字家ノ奥塔	905	
			字砂田南	996-1 997-1 998-1 999-1 1000-1 1001-1 1001-4	
			字イノオク	1004 1005-1 1006 1010-1 1013 1016	
			字後ヶ市	1069 1080(一部) 1081 1082 1089 1095-1 1101-2	
			字堂ノ前	1123-1 1129-2 2656-1 2656-2	
			字ヤシキ	1151 1166-1 1170-1 1171-1 2697 2698 2700 2703 2704 2705-1 2705-2	
			字カリタマ 田	1191-1	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-6	東長田、上長田、 法勝寺の境界より 西側、島根県安来市 及び日南町の境界 並びに南は笹畑、赤 谷の境界線を順次 結んで囲まれた区 域	上中谷	字栗木	1207-1 1212-7 2655-4 2709 2710 2711 2713 2714 2715 2716-1 2720 2721 2722 2723	
			字堀り	1305-1 1307-1 1312-1	
			字五反田	1316-1 1317-1 1318 1319-1 1319-2 1319-3 1320-1 1320-2 1322-1	
			字ムノヒ田	2727-1 2727-2 2728 2729 2730 2731 2732 2733	
			字キノスボリ	1375	
			字原田	1381-1 1382-1 1383-1	
			字宮田	1407 1409 1411 1414-1 1415-1 1416-1	
			字屋ノ埒尻	1417-1	
			字石佛廻	1510-1 1514-1	
			字タ道	1565-1 1565-2 1567-1 1569-1 1570 1572-1 1573-1	
			字シンサホリノ上	1577-1	
			字ハン田	1607-2 1607-5 1616-1	
			字シャウケツ	1814 1815 1816 1821-1 2658 2660 2662 2664	
			字トウホシ田	1827 1829 1831 1832-1 1832-2 1833-1 1835	

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地				備 考
B-6	東長田、上長田、 法勝寺の境界より 西側、島根県安来市 及び日南町の境界 並びに南は笹畑、赤 谷の境界線を順次 結んで囲まれた区 域	上中谷	字カナナ内	1927-1 1928-1 1933-1 1934-1 2668 2669 2671 2673 2675 2677 2682-2 2682 2684 2685 2687 2690 2692 2693		
			字カリヤノ前	2127-1		
			字ソリ田	2132-1 2133-3 2134 2135-1 2137 2138 2139-1		
			字サンコ石	2150-1		
			字長塔	2231-1 2232-1 2232-4		
			字下モ塔山	2250-1		
			字荒神前	2251-1 2252-1 2253-1 2255-1 2256-1 2257-1 2257-2 2258-2		
			字ヌキ地	2298-3 2738 2739		
			字テイカ塔	2568-2 2568-3		
			字信ヨリ	2569-3 2570-1 2570-3 2571-1		
			字早谷	2575-1 2575-2 2578-1		

地区・区域 番 号	区域の範囲	農用地区域に指定する土地			備 考
B-7	日南町、日野町の 境界線、大字赤谷、 笹畑の境界を順次 結んで囲まれた区 域	大木屋	字五輪峠尻	7-1 8 10-1	
			字口田	24-1 26-1 26-2 49-1	
			字秋田	74-2 76-1	
			字ソリ田	123-1 124-1 812 813 817 819 821 822	
			字切明	146-1	
			字朽谷	776 777 781 784	
			字堂床原	292	
			字渡り上り	311-1	
			字小屋	316-1 319 322-1 324-1 330-1 332-2 333	
			字朽谷中	437-1 438-1 439-1 439-2 790 793 797 798 799 803-1 806 808 809	
			字九反場	557-1	
			字杉山	826 831	
			字寺田	638-1 641-1 644 645 646 647 648 649 651 656	
			字上峠	665 668-1 675	
			字キャウトウ	715-1	
			字マトバ	727-1 728-1	

イ. 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表に掲げる区域の土地は農用地区域とする。

地区区域番号	区 域	備 考
	な し	

(2) 用途区域

下表の「地区区域番号」に係る農用地区域内の農業上の「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区区域番号	用途区域
A－1	農地 全区域
A－2	農地 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地 福成字堂ノ沖下 1615-8
A－3	農地 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地 天萬字苅場 2222 2222-1 2222-3 天萬字火ノ本 2031-1 2031-2 2031 寺内字上畑田 752-1 752-2
A－4	農地 全区域
A－5	農地 全区域
A－6	農地 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域 農用業施設用地 北方字道端 1105-3 猪小路字大窪田 817-1 原字河原田 1579-1
A－7	農地 下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地 原字客の前 1235 1236
A－8	農地 全区域
B－1	農地 全区域
B－2	農地 全区域 農業用施設用地 市山字トウトウ 1086
B－3	農地 全区域
B－4	農地 全区域
B－5	農地 全区域
B－6	農地 全区域
B－7	農地 全区域

